

氏名	いな ば ゆい ま 稲 葉 維 摩		
学位の種類	博士（文学）		
学位記番号	甲第113号		
学位授与の日付	2014年9月30日		
学位授与の要件	学位規程第3条第1項		
学位論文題目	『ディーガニカーヤ』における <i>-aya-</i> , <i>-e-</i> 語幹動詞の研究		
論文審査委員	大谷大学教授		
	(主査)	Ph. D. [University of Poona] 山本和彦 博士（文学）[大谷大学]	
	(副査)	大谷大学准教授 博士（文学）[大谷大学]	箕浦暁雄
	(副査)	大谷大学専任講師 博士（文学）[東京大学]	新田智通
	(副査)	大阪大学大学院教授 博士（文学）[京都大学]	榎本文雄

学位請求論文審査要旨

最初期の仏教を研究するには、それに先行する文献を参照しなければならない。言語的、思想的影響を受けているからである。それらは『リグヴェーダ』、『サーマヴェーダ』、『ヤジュルヴェーダ』、『アタルヴァヴェーダ』というヴェーダ文献と『ブリハッドアーラニヤカ・ウパニシャッド』、『チャンドーギヤ・ウパニシャッド』などのウパニシャッド文献である。本論文は『ディーガニカーヤ』（長部、長阿含經）以前のパーリ語文献、古代インド・アーリヤ語文献を参照し、『ディーガニカーヤ』における *-aya-*, *-e-* 語幹動詞に焦点を当てた研究である。目次は以下の通りである。

略号

序論

本論

1. 形態

1. 1. OIA における *-aya-* 語幹の概観
1. 2. パーリ語における *-aya-*, *-e-* 語幹
1. 3. 語幹部分に *-e-* を持つ動詞について

2. 意味

2. 1. 使役動詞の意味についての概略
2. 2. *caus. II* について
2. 3. 使役動詞が基本動詞と同じ意味を表す問題について

各論

結論

参考文献

I. 論文内容の要旨

ニカーヤ文献には『ディーガニカーヤ』、『マッジマニカーヤ』(中部、中阿含経)、『サンユッタニカーヤ』(相応部、雑阿含経)、『アングッタラニカーヤ』(増支部、増一阿含経)、『クッダカニカーヤ』(小部、本縁部)の五部がある。これらのなかで、特に『ディーガニカーヤ』が研究対象として選ばれた理由は散文であることと上座部仏教では最重要経典と見なされていることによる。『スッタニパータ』は『ディーガニカーヤ』より古く重要な経典であるが、韻文経典ゆえに動詞も韻を踏むために正しい語形変化が起こっていない可能性もあるので本論文の主要な考察対象とはならなかった。

ある動詞の形が、時制(現在、過去など)や法(命令法、願望法など)などで同じ場合、その意味はどうやって決定されるのか。動詞の形だけを見て意味を決定できない場合、その動詞が使われている文章や文脈、前後関係、テキスト全体、さらには書き手の思想を通して決定するしかない。逆に、動詞の形から文法が決定している場合、文章や思想の曖昧さを払拭するこ

とができる。本論文は文法知識によって思想を解明しようと試みるが、実際には思想によって文法が決定されることもまた真である。したがって、文法と思想とはどちらかが優先されるということはなく、相互に理解する必要のある関係である。

本論文の研究は次の三点が主眼である。(1) 語幹に *-e-* を持つ動詞、(2) *-āpaya-*, *-āpe-* を付す使役動詞、(3) 使役動詞が基本動詞と同じ意味を持つ問題。

(1) 従来 *e-present* (使役ではないのに *-e-* という形を持つ現在時制の動詞) に分類される可能性のあった *vadesi* は願望法二人称単数、*vadema* は願望法一人称複数、*vadetha* は願望法二人称複数、*vademase* は願望法一人称複数中動態である。一方、*vadeti* と *vadenti* は *e-present* の可能性がある。結論として、*e-present* は極めて限定的に現れており、体系的な活用があったとは考え難い。

(2) *-āpaya-*, *-āpe-* を付して作られる使役動詞を *caus. II* と呼ぶことにし、その用例を検討した結果、その出現は一回限りの場合が多く、必要に応じて自由に作られる傾向があることがわかった。その背景として「～させる」という表現の必要性が高まったためと考えられる。一例だけあげておく。現在形 *yaja-*「供養する」の使役形は *yāje-*「供養させる」であり、*caus. II* は *yajāpe-*「供養させる」となる。*yāje-* よりも *yajāpe-* の方が使役であることがはっきりとわかる。ここに *caus. II* を用いる理由があると考えられる。

(3) パーリ語では動詞が形の上では使役形であるにもかかわらず、使役の意味を表さない場合がある。たとえば「王が切らせよ」という文章中の「切らせよ」という使役動詞は使役の働きをしておらず基本動詞と交替可能である。したがって「王が切れ」という意味になる。なぜ基本動詞を使わずに使役動詞をわざわざ使うのか。この文章の動作主(執行人)が省略されていると考えるならば、使役動詞でなければならない。「切れ」という使役ではない命令形では王が直接切ることになり、執行人が切るとい

う余地がなくなってしまう。「王が切らせよ」という文章の本来の意味内容は「王が執行人に切らせよ」である。したがって、使役動詞が使役の意味を持たなくなる理由として、動作主の省略が考えられるのである。

II. 論文審査結果の要旨

仏教研究になぜ文法研究が必要なのか。第一の理由は、パーリ語はサンسكريットと比べると文法体系が厳密に確立されておらず、本論文で取り上げられたように同じ語でも複数の文法解釈の可能性が許されてしまう。したがって、その可能性をできるだけ狭めるためにもより厳密に文法を調べておく必要がある。第二の理由は、文法解釈が正しくできることによって、思想も正しく理解できる場合があるからである。文法理解と思想理解とは切り離して考えることはできない。本論文には文法から思想を理解するという指向性があるが、一方通行であってはならない。

論文のタイトルは、『『ディーガニカーヤ』における -aya-, -e- 語幹動詞の研究』となっているが、『マッジマニカーヤ』(中部、中阿含経)など他のニカーヤ(部)文献、ジャータカ(ブッダの前生物語)、ヴィナヤ(律)など『ディーガニカーヤ』以外のパーリ語文献も広く参照されている。これは論文作成にはマイナスとプラスの両面になる。多くの資料を使うことによって考察の焦点が絞り切れずに散漫になってしまう可能性が出てくる。しかし、研究の客観性の確保のためにはより多くの資料を参照する方がよい。したがって、このバランスをうまくとることが論文作成の際には求められるのである。本論文では、それはうまくできていると思われる。

本論文において『ディーガニカーヤ』の -aya-, -e- 語幹動詞がすべて調べられていること、従来 e-present と見なされてきた -e- 語幹動詞は、vadeti, vadenti 以外に関しては e-present と見なされるべきではなく、決して体系的な活用のもとに分類されるわけではないことが明らかにされたこと、使役動詞が基本動詞と同じ意味を持つようになった理由として動作主が省略されたためであるという考察結果は高く評価できる。本論文が扱っている

パリ語の使役動詞についての先行研究は少なく、本論文がこれからの本格的な研究に対する基礎研究であることは間違いない。

2014年8月22日に口述試問を行い、審査員4人による協議の結果、本論文は博士(文学)の学位に値するとの結論を得た。

氏名	はやし けん 林 研		
学位の種類	博士（文学）		
学位記番号	甲第 114 号		
学位授与の日付	2014 年 9 月 30 日		
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 1 項		
学位論文題目	ウィリアム・ジェイムズの宗教思想 —科学時代の救済論として—		
論文審査委員	（主査）大谷大学教授	門 脇	健
	（副査）大谷大学教授	鷺 田	清 一
	（副査）大谷大学教授	渡 辺	啓 真
	（副査）舞鶴工業高等専門学校 准教授	吉 永	進 一

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、生理学の研究者として出発しながら哲学へと転身し、心理学、宗教経験そしてプラグマティズムについて積極的に発言したウィリアム・ジェイムズ（William James, 1842-1910）の宗教思想を、ジェイムズ自身の科学観から考察しようという試みである。

ジェイムズの哲学に関する発言は、19世紀から20世紀の変わり目をはさんだおよそ20年間に集中しているが、それは科学技術を基盤にした産業の発展により、現代に続く繁栄への歩みが確実になった時代であった。したがって、当時、宗教はその非科学性ゆえに否定されるか、あるいは逆に狂信されもした。ジェイムズは、そのような時代にあって彼独自の科学観に基づいて冷静、合理的かつ謙虚に宗教を論じ、擁護しようとした。本論文は、ジェイムズのこのような宗教に対する姿勢を、「ジェイムズが宗教を論じた意図のひとつは、科学の時代に救済が可能であることを理論的

に担保することであった」という作業仮説を立て、それを実証しようとする筆者独自の視点で書かれている。

本論文は、その作業仮説が提示される「序論」と5章からなる本論と結論そして註と文献表から構成されている。各論のタイトルは以下のとおりである。

- 第1章 ジェイムズの救済論
- 第2章 ジェイムズの科学論
- 第3章 プラグマティズム
- 第4章 信じる意志
- 第5章 信仰と救済

「第1章 ジェイムズの救済論」では、ジェイムズの宗教論の主著であり宗教学の古典である『宗教的経験の諸相』(1902)が論じられる。

ジェイムズは、多種多様な宗教の作用に共通する核心を「不安感とその解決」という宗教的救済に見出す。それは、「病める魂」が絶望の中から「宗教的な実在をよりしっかり捕まえた結果、統一されていて、正しく優秀で幸福であると自覚する、ゆるやかな、あるいは突然の過程」である「回心 (conversion)」において確認される。そこには、「神の実在 (the divine)」に「自己を明け渡す (self-surrender)」事態が観察されるが、これはある意味では「祈り」においても見られる事態である。しかし、このときジェイムズはこの「神の実在」が、実際に存在するか否かについては論じない。ただ、人間の「潜在意識」を通じて「人格エネルギーの新しい核心」として経験されるということを多くの個人の体験の記録のうちに確認するのみである。この「宗教的経験」を「根本経験論 (the radical empiricism)」から見れば、主観と客観を区別する以前の「親密」な経験と見ることができ、それは各自のきわめて個別的な経験とすることができる。

「第2章 ジェイムズの科学論」では、当時の科学思想に対するジェイ

ムズの批判からプラグマティズムという思想がどのように発生してきたかが論じられる。

ジェイムズは、進化論のダーウィンや感覚主義のマッハへの共感のもとに、科学を「仮説とその検証」というプロセスとしての「方法」と見なす。その科学的方法を宗教に応用したとき、「信仰 (faith)」が「仮説」となり、それに基づく生活がその仮説つまり信仰を検証してゆくプロセスとなるというジェイムズ独特の宗教観が形成される。このような科学観そして宗教観から見ると、確かな証拠に基づいてのみ信ずることができるはずだという実証主義的宗教観は、仮説の検証を欠くゆえに「中途半端な経験論」と見なされる。むしろ、ジェイムズの考える真理の実在とは「真理が自身を検証する過程」つまり「真理-化 (veri-fication)」において仮説が「うまくはたらいっていること」である。このような現実の過程における真理の働きを取り出したのがプラグマティズムである。

「第3章 プラグマティズム」においては著作としての『プラグマティズム』(1907)が考察されるが、事実に対する忠実さと宗教的なものとの「両種の要求を満足させることのできるひとつの哲学」としてのプラグマティズムが宗教との連関を絶えず視野におさめながら論じられる。

プラグマティズムは、「役に立つことが真である」と単純化されて理解されている。しかし、ジェイムズは、提唱者であるパースの「概念をその実際の結果によって明確化してゆく方法」としてのプラグマティズムを継承しつつも、そこに「ある視点から見て有用」という観点を導入し、人間の生きる場における真理の検証の方法とした。それは個人的真理とも見なされるが、ジェイムズはそこに他の理論や常識との「整合性」を確保することにより真理が独断に陥るのを阻止しようとする。このようにプラグマティズムを発展させることによって「明らかに、科学と宗教はどちらも、それぞれそれぞれを実際的に使える人にとって世界の宝庫を開く鍵」と見ることのできたジェイムズは、宗教の信仰内容も「仮説」として位置づけ、信仰によって生きることを「仮説の検証」とし、宗教と科学を平行するもの

として考察する立場を確立した。

「第4章 信じる意志」では、『信じる意志』(1897)が、プラグマティズムと倫理を切り口として考察される。

この『信じる意志』は、クリフォードの懐疑的実証主義つまり「不十分な証拠に基づいて何かを信じることは、いつ、どこであれ、また誰にとってであれ間違いである」という主張への反論として書かれている。このような立場は、一見すると客観的真理を主張しているように見えるが、ジェイムズの立場から見るとそれは「騙されることへの内心の恐怖」に規定されている。むしろ、ジェイムズにとっては、不十分な証拠にしか基づかないと見られる信仰を「仮説」として、その検証過程を生きることが信仰に生きることであった。そのときジェイムズは、当人にとって可能な仮説を「生きた仮説」として特定の個人の信念を問題にする。またその仮説の採用は「生きた、強いられた、重大な選択」でなければならない。それは以下のテーゼに表現される。「命題間の選択がその性質上、知的根拠に基づいては決められない正真正銘の選択である場合にはいつでも、私たちの情的本性はその選択を決定するであろうことは合法的であり、またそのように決定するのでなければならない(後略)」。ここに信じることは疑うことと同等の権利を獲得する。また、宗教や道徳には「ある事実に対する信仰がその事実を生み出す助けになりうる場合」が存在するのであり、この「自己立証的」(self-verifying)状況において信ずる「必要」が成立する。このような「仮説」への態度は、パスカル的な「賭け」と見なされるが、そこにはジェイムズの救いを希求する人々への共感を読み取ることができる。

「第5章 信仰と救済」においては、『心理学』(1890)を参照しながら、信仰における自由意志の問題が考察される。

第1章で回心や祈りは「自己を明け渡す」という「能動的に受動性を生み出す」ところに心理的基盤を持つことを見た。これを初期の心理学理論に照らしてみるならば反射と意志の関係に対応すると言える。『心理学』においてジェイムズは、不随意的反射と随意的反射の境界が必ずしも明確

でないことを指摘する。むしろ、反射のループが再帰的にフィードバックを繰り返し、状況を訂正してゆく反射システムは、基本的に受動的なものでありながらもそのプロセスに能動性を含むものである。この能動性は「努力の感じ (feeling of effort)」として最終的には「注意 (attention)」という意志の現象に帰着するとジェイムズは分析する。このような反射システム・モデルを宗教経験に当てはめれば、救済とは霊的エネルギーの流れ込みに対する反射作用と考えられ、そこでの意志という能動性は祈りにおける「私たち自身を開く」ところに見られるであろう。この能動性はパスカルの賭けにおける決断において端的に表れるが、それが自己検証的である限り、一元論に陥ることはなく常に多元的な宇宙に開かれたものであるであろう。

II. 論文審査結果の要旨

本論文の考察の対象であるウィリアム・ジェイムズは、生理学研究から出発しハーヴァード大学医学部で医学博士号を取得した後に哲学に転身し宗教を論じた。本論文の著者も細胞生物学を早稲田大学そして大学院で学びさらに理化学研究所を経て京都大学医学部で医学博士号を取得した後、本学大学院哲学専攻の修士課程に入学して宗教学の研究に取り組んでここに本論文を学位請求論文として提出した。この事実は、本論文にジェイムズの著作から「明らかに、科学と宗教はどちらも、それぞれそれぞれを実際に使える人にとって世界の宝庫を開く鍵」というフレーズが引用されるとききわめて重要であろう。この引用は著者のジェイムズに対する率直な共感の表明であり、また「科学と宗教」が「世界の宝庫を開く鍵」となるのは「どちらも実際に使える人にとって」であるからには、まさに著者自身がジェイムズとともにその「どちらも実際に使える人」にならねばならないという自負と責任のもとにこの論文が提出されていることを示しているからである。

したがって、「ジェイムズの宗教思想」という本論文は「科学時代の救

済論として」という副題が示すように、ジェームズの宗教観のみを考察の対象にするのではなく、常に科学との平行関係を視野におさめながら宗教的救済が論じられているというところに特色がある。またそのことは「ジェームズが宗教を論じた意図のひとつは、科学の時代に救済が可能であることを理論的に担保することであった」という作業仮説を立て、それを実証しようとする独自の方法として結実している。そして、この作業仮説は、『宗教的経験の諸相』に見られる回心や祈りという宗教経験を、ジェームズの独自の科学観を発展させたプラグマティズムを通して考察することにより、信仰生活を信仰という仮説の「自己立証」と見なすジェームズ独自の宗教観をクリアに提示したものとして評価できる。

また『信じる意志』におけるジェームズの信仰擁護は従来「独断的」と批判されてきた。それに対して著者は、ジェームズが、宗教的決断が科学的根拠に基づくことができなくとも個人にとっては重要な決定的場面であることを指摘する一方で、「信じない」という決断にも「騙されたくない」という願望が入り込んでいることを指摘していることを克明に読み取った。また、そこに「整合性」という他の理論との調和を読み取るのも、科学出身の著者ならではの視点であろう。

このように本論文はクリアに展開されバランスの取れたものとなっているが、それだけにジェームズの内面への踏み込みが希薄となってしまふことになるのが残念である。例えば、回心と祈りの共通性を「神的實在に自己を明け渡す能動的受動性」と取り出す点は著者独自の興味深い分析であるが、そうするとそこから神秘主義的な回心などがもれ出てしまう。能動性と受動性のバランスを考慮するあまり絶対的受動性という問題が十分に考察されていない。また信仰決断の「賭け」において、ジェームズの「救いを希求する人々への共感」を読み取るが、さらに一步踏み込んでジェームズその人の「救いの希求」を論ずるべきであろう。さらにいえば、信仰の「自己立証」ということに関して言えば、親鸞における「教一行・信一証」などはその自己立証のモデルにもなりうるものであるから、なんらか

の言及があれば、大谷大学に提出する学位請求論文としてよりふさわしかったであろうと惜まれる。今後の課題としてほしい。

また、テキストの扱い、引用の仕方などに考慮すべき点が散見されたのが惜まれるが、本論文はジェイムズの宗教思想をその科学との平行関係から論じた得がたい論考であり、文系研究者が主流の学界へ寄与するものと予想される。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2014年8月21日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、林研に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	いまにしともひさ 今西智久	
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	甲第 115 号	
学位授与の日付	2014 年 9 月 30 日	
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 1 項	
学位論文題目	隋代佛教政策研究	
論文審査委員	(主査) 大谷大学准教授 博士（文学）[京都大学]	松浦典弘
	(副査) 大谷大学教授	桂華淳祥
	(副査) 大谷大学名誉教授・ 龍谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	大内文雄

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論は、隋代の仏教政策を同時期の諸政策の中に置き直して、隋代仏教政策の様相の具体的な把握を目的とするものである。隋代は前代を凌駕する規模で仏教が発展したが、それを促進したのは文帝及び煬帝の二代にわたって実施された仏教政策である。隋代は国家が抱える問題に関わりながら、仏教政策が実施されたことは指摘されてきたことではあるが、先行研究では隋朝に対する当時の仏教界の好意的評価を前提にし、また仏教に関わる事象のみを注視してきた。本論は、単に仏教に対する政策という観点のみではなく、政治や社会などとの関係を考慮し、同時期の諸問題や諸政策との関係の中で、仏教政策を捉えようとするものである。

本論の構成は以下のとおりである（節以下、省略）。

緒言—本論の目的と構成—

第一章 北周末の宗教政策—陟岵寺菩薩僧小考—

第二章 隋文帝開皇年間の仏教政策—曇遷の事蹟を手がかりに—

第三章 隋文帝仁寿年間の仏教政策—仁寿舍利塔事業を中心に—

第四章 煬帝期の仏教政策—礼敬問題と沙門観—

結語

緒言では先行研究の問題点を指摘した上で、本論で用いる手法を述べ、本論の構成を提示する。

第一章では、隋朝の仏教政策に直結する北周末の菩薩僧の設置について、特に道教との関連性を検討しつつ、北周末の宗教政策の中に位置づけ論じる。従来、武帝廢仏後の仏教復興政策とされてきた菩薩僧は、実は道教と併せ行われた宗教政策の一環であり、北齊併合後における北周朝の領域支配のための両都体制(長安・洛陽)の中で、宗教に借りた天元皇帝(宣帝)の権威の顕示という面があったとする。したがって、菩薩僧は廢仏から復仏への過渡的措置という理解では収まらず、北周朝の支配を宗教的に支えるものとして期待され設けられた集団という面があったと論じる。そして、その具体的姿は仏教の国家への奉仕という形態で現れ、隋代仏教政策の基本的性格につながると指摘する。

第二章では、文帝の開皇年間の仏教政策を曇遷の事蹟を手掛かりに論じる。曇遷が積極的に関与した文帝の仏教政策には、旧北周・旧北齊の両地域に対して意図的と思われる偏向が存在し、特に旧北齊地域の私度僧に対する公度という政策に現れている。これには曇遷が旧北齊地域出身であり当該地域の復仏を願っていたことに加え、隋朝の側からすれば難治の地域であったため仏教を利用した懐柔政策としての意味があったとする。さらに思想統制策や教界統制策という教団統制の側面もあった。曇遷の関わった仏教政策は、単なる仏教興隆策ではなく、王朝の諸問題に対して沙門を媒介に対処する形で実施された政策であり、多様性をもつものであるとする。

第三章では、文帝の仁寿年間の舍利塔事業について論じる。第一節は思想的背景について検討し、先行研究が仏教信仰の面のみで説明するのに対して、仁寿改元との関連性に注目し、文帝が符瑞を利用し、符瑞を説く術士を重用したことを指摘し、術士である袁充の改元に関わる発言が舍利塔の思想につながるものであるとする。第二節では舍利塔の起塔州と起塔数について考察を行い、山崎宏氏の成果に補訂を加え、基礎史料である「舍利感応記」の記載に検討を加える。第三節では都から各地に舍利を送り届けた「勅使大徳」に注目し、銓衡法・所属寺院・起塔州との関係等の問題を検討し、三回にわたる事業の中で、第二回から教団側の意思が事業に反映している点を、また一方で「本州」起塔という方針があった点を明らかにする。この「本州」起塔というあり方は、地方とつながりを持つ沙門を「勅使」として「官」的性格を付与して利用した政策であったことを指摘し、沙門が積極的に事業に参加していたことは、国家による仏教教団の包摂を自ら認める面があったとする。

第四章では、煬帝期の礼敬問題の背景を、当時の沙門観を手掛かりに検討する。沙門の君主への拝礼が、律令の「令」に規定されたことに注目し、大業令は官制整備に重点を置いていたことから、新たな支配秩序の下に出家者を包摂し、俗官の下に位置づけることにあったと指摘する。煬帝による沙門の招致については、沙門への関心が彼らの持つ技能に向けられており、隋代を通して沙門の属性としての聖性がないがしろにされ俗人と同格化される場合があったとする。こうした沙門観の背景には、隋朝が推進した国家主導の仏教復興策があり、その政策に仏教教団も積極的に関与していた状況が想定できる。さらに煬帝期の礼敬問題に直接かかわる史料である『福田論』にも、このような沙門観が見出せ、国家と仏教界とが極めて接近した状況が、礼敬問題の背景になっていたことを述べる。また、『福田論』の特徴として祭祀に関する内容の多さを指摘し、「神」を媒介に王者に対する沙門の優位性を主張するが、それは「神」を媒介に中国的世界とインド的世界を融合することで、中国における沙門の必要性を示したも

のであるとする。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論は、隋代の仏教政策を同時期の諸事象の中に置き直して捉え、その具体的な内容の把握を目指したものである。隋代は、北周武帝の廢仏により打撃を受けた仏教が復興を遂げ、大きく発展した時期である。これまでの隋代の仏教政策に関する研究は、単に仏教に対する政策という観点から論じられてきたものが大多数である。論者はこの状況を従来の研究の不十分な点であると指摘し、北周末(武帝・宣帝)・隋文帝・煬帝それぞれの時期の諸問題や諸政策との関係の中で仏教政策を考察することを試みる。その結果、一連の仏教政策の意義が、より具体的な形で明らかにされ、随所で興味深い新たな見解が提示されている。

第一章では、隋代の仏教政策を検証する前提として、北周末の宗教政策を分析する。考察の中心となるのは、廢仏を行った武帝の後継者宣帝が設置した菩薩僧である。菩薩僧の設置は、仏教を復興する政策の一環として、これまで取り上げられてきた。それに対し、論者は道教関係史料なども活用し、北周の宗教政策の中での道教の優位性を指摘した上で、菩薩僧は仏教復興というよりは、道教に傾斜する宗教政策の中で、「天元皇帝」を称する宣帝の支配を、道教と共に宗教的に支えるものとして設置された集団であるとの見解を提示し、菩薩僧には国家への奉仕が求められ、それは隋代の仏教政策にも受け継がれるとする。

第二章では、隋文帝開皇年間の仏教政策を、政策への曇遷の関与を通して検討する。六大徳の一人として招致された曇遷は、文帝と共に特に旧北齊地域の仏教復興に尽力するが、一方で隋朝側も支配が困難な地である当該地域の支配に曇遷をはじめ仏教教団を利用したとする。さらに仏教復興は教団統制と表裏の関係にあったことを論じ、また六大徳と同時期に六儒も招致されていることから、仏教と儒教は並置されていたとする。

第三章では、仁寿年間の舍利塔事業を中心に検討する。この事業は多く

の先行研究で取り上げられてきており、文帝の一連の仏教復興政策の仕上げとなる政策と位置付けられてきた。これに対し、論者は開皇年間の仏教政策とは性格を異にすると見る。事業の背景の一つとして、これまで仏教史では取り上げられることのなかった術士袁充の存在に注目した点は興味深い。起塔された州に関する考察では、従来拠り所とされてきた山崎宏氏の「仁寿年間建立舍利塔分布表」を綿密に検討し、補訂を加えた「仁寿舍利頒布事業関連表」を掲載する。大変意義深い作業であり、今後、当該問題を検討する者にとって、必見の資料となろう。史料的な制約もあるが、さらに考察を進めることを期待する。また、朝廷から派遣される勅使大徳に関して精緻に考証しているのも、本論の特長である。

第四章では、煬帝期の仏教政策の中で、まず東晋から唐にかけて八度にわたり問題となった礼敬問題を取り上げる。煬帝期の礼敬問題は従来さほど問題とされてこなかったが、論者はこの問題が律令の「令」中に規定されたことを重視し、官制改革の中で新たな官制秩序の中に出家者も包摂されたとの見解を提示した上で、文帝・煬帝それぞれの沙門観を検討し、僧と官が同格化されたとする。さらに礼敬問題に関する仏教側からの主張である『福田論』を取り上げ、祭祀について多くの字数を費やしていることなどに注目する。当該史料は論者も述べるように難解な内容を含むため、今後更なる検討が必要とされよう。

この他、菩薩僧が百二十人であることや、六大徳の六など、数字に関する問題について質疑がなされた。これら数字には何らかの意味があると考えられるが、現時点では明白にすることができていない。この点については論者の今後の検討課題の一つとなる。

また、叙述に具体性を欠く部分や、文章表現が適切でない部分についても指摘がなされた。特に仏教の教理に関わる部分等においては、言葉の意味を明白にし誤解を招くことのない表現をすることが求められよう。

しかしながら、既に述べたように、本論は隋代の仏教史研究において、先行研究と異なる視点、あるいは先行研究に欠けていた視点から考察を進

92 (学位論文審査要旨)

めた意欲作であり、新たな興味深い見解も提示している。これは当該分野の研究に大いに資するものであり、論者自身の今後の研究の進展も期待できる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2014年8月7日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、今西智久に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	なんばのりゆき 難波 教行		
学位の種類	博士（文学）		
学位記番号	甲第116号		
学位授与の日付	2015年3月18日		
学位授与の要件	学位規程第3条第1項		
学位論文題目	本願の仏道における「唯除五逆誹謗正法」の意義 —親鸞の視点から—		
（副論文）	『往生拾因』に記される五逆についての一考察		
論文審査委員	（主査）	大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	延塚 知道
	（副査）	大谷大学教授 Ph. D. [Harvard University]	ROBERT F. RHODES
	（副査）	大谷大学名誉教授 博士（文学）[大谷大学]	安富 信哉

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、「本願の仏道における「唯除五逆誹謗正法」の意義—親鸞の視点から—」というテーマで書かれたものである。言うまでもなく、真宗の仏教において『大経』に説かれる第十八願は「十方衆生」の救済を誓う最も大切な本願であるが、その本願の最後には「唯除五逆誹謗正法」という但し書きがある。この文については、七祖の中でも特に曇鸞（『浄土論註』）、善導（『観経疏』）が問題にしているが、親鸞は『教行信証』信巻の後半で、この二師の了解を踏まえながら唯除の文を主題的に取り上げている。筆者は、この信巻の親鸞の了解を中心に論を進めており、全体は親鸞の『教行信証』の信巻研究と言えるものである。

この論文は、全体が二部構成になっている。本文に入りきれなかった部分は註に回し、さらに「『往生拾因』に記される五逆についての一考察」と

いう副論文が添えられている。副論文は、信巻の難治の三機の論述が『往生拾因』の引文で終わっていることから、永観の五逆の了解について二万字程度の論文に纏めたものである。筆者の視野は広く、良源の本願了解や親鸞の吉水門下の法友であった隆寛の了解、さらには永観の五逆の了解までも丁寧に尋ねている。そのため、真宗学の学位請求論文としては大部なものになっているが、註、副論文、構成、文章等に至るまで実によく整理されていて、読み手に長さを感じさせないものになっている。

第一部は、法然の『選択集』と親鸞の『教行信証』との、思想的な責任の違いを論じている。『選択集』は第十八念仏往生の願を王本願として、浄土教を聖道門から独立させた宣言書である。そのために、称名念仏一つを立てて浄土門の全体を包んでいく責任があった。したがって法然は、信心の純不純を問うことになる唯除の文については、あえて言及していない。それに対して親鸞が唯除の文を主題的に取り扱うのは、法然門下の信心の危機に対して『教行信証』を書かねばならなかったからであると筆者は言う。その際特に注目するのは、法然と親鸞との師資相承である。真影に法然が真筆で記した本願加減の文(称名念仏)を親鸞は『大経』の本願の全体を表すものと受け取って、その信心を明確にする必要があったと論証している。この第一部は、法然が唯除の文を取り上げないのに対して親鸞はそれを主題的に論じているのは、その時代の課題と担った責任の違いによるのであって、生活実態や五逆の自覚の違いによるものではないことを論証している箇所である。

第二部は、信巻の親鸞の論述にしたがって、『涅槃経』の一闡提の文、曇鸞の『浄土論註』八番問答と善導の『観経疏』散善義の抑止文、さらに巻末の『往生拾因』と『法事讃』の文を丁寧に尋ねている。筆者の独創的な視点は、唯除の文が本願成就文のそれとして考察されることがほとんどであるのに対して、『大経』の唯除の文に併引される『如来会』の文が成就文ではなく、因願の唯除の文であることに注目して、親鸞が問題としているのは因願の唯除の文である、という点にありう。二部の結論として、親鸞

は曇鸞・善導の文による五逆の自覚内容を巻末の『往生拾因』の文に託しており、前段の『法事讃』の文との関係から、本願の仏道において「罪が滅する」という事態は、罪が消滅することではなく、罪の重さを知らされ自覚することであり、なおかつその罪が往生の障りにならないことであると論証している。この第二部によって、唯除の文は、回心させるというよりも、本願を根拠とする仏道に立った者を歩ましめるはたらきにその意義の中心があることを論じ、唯除の文を念々に自覚することが、本願を根拠とする大経往生の内実であることを考察している。

第一部、第二部、及び副論文の目次は以下の通りである。

序

第一部 本願の仏道―「唯除の文」研究の視座―

緒言

第一章 親鸞の「唯除の文」の着目

― 〈後序〉に記される真影の図画を手がかりとして―

第一節 由来の縁―『選択集』の書写と真像の図画―

第二節 『選択集』の書写と『教行信証』の執筆

第一項 親鸞の視点から見た『選択集』の核心

第二項 親鸞による『選択集』の再構築

第三節 真影の図画と『教行信証』の執筆

第一項 真影の銘

第二項 法然と『往生礼讃』の〈本願加減の文〉

第四節 王本願を信の願として

第一項 第十八願名の相承

第二項 法然と親鸞の本願成就に関する表現の差異

第二章 信の願と捉えなおす課題―信仰における機の問題―

第一節 〈後序〉における改名の記述―その位置と時期―

第二節 外的要因―信行両座の分判と信心同一の諍論―

第一項 信行兩座の分判

- a. 信行兩座の分判の時期と概要
- b. 信心正因が対するもの—証空の諸行觀を手がかりとして—

第二項 信心同一の諍論

- a. 信心同一の諍論の時期と概要
- b. 如來回向の信心が対するもの

第三節 内的要因—〈三願転入〉—

第一項 〈三願転入〉の呼称について

第二項 親鸞の三願による往生觀

—良源と隆寛の了解を手がかりとして—

- a. 良源の三願による往生の了解を手がかりとして
- b. 隆寛の三願による往生の了解を手がかりとして

第三項 〈三願転入〉に記される信仰のあゆみにおける「今」

小結

補記 真影の銘の「世」の一字の欠落について

第二部 因願の「唯除の文」探究—本願の仏道のあゆみの内実—

緒言

第一章 問いの性質

第一節 因願の「唯除の文」

第二節 思量と報導

第三節 『釈浄土群疑論』に示される二經の会通

第四節 『涅槃經』の經説を問いに加える意義について

第五節 曇鸞・善導の文の選出の背景—隆寛の思索—

第二章 八番問答

第一節 根源的罪としての「誹謗正法」

—「する (to do)」罪の根源にある「ある (to be)」罪—

第一項 第二問答・第三問答

第二項 第四問答

第三項 第五問答

第二節 依止の転換による根源的罪の信知

第一項 第六問答

第二項 第七問答・第八問答

第三章 「散善義」の文

第一節 問答

第二節 問答に展開する三種の障りの教説

第四章 「信卷」巻末の「五逆の文」

— 『法事讃』の文との関わりに注目して—

第一節 「信卷」巻末の『往生拾因』に基づく文の呼称について

第二節 「信卷」巻末の「五逆の文」に関する先行研究について

第三節 「信卷」における「五逆の文」の意義

第四節 『法事讃』の文再考

小結

補記 「信卷」巻頭銘文と「信卷」巻末の「五逆の文」

跋

副論文 『往生拾因』に記される五逆についての一考察

緒言

第一節 『往生拾因』に記される五逆の特徴

第一項 第一の特徴

第二項 第二の特徴

第三項 第三の特徴

第二節 永観の五逆の了解

第一項 永観の無常観と危機意識

第二項 念仏による減罪

結論に代えて—「信卷」巻末の「五逆の文」の考察への展望—

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文は誤字脱字もほとんどなく、文章も明確で論旨がはっきりしている。二部構成で副論文まで附された大部な論文であるが、それぞれに緒言を設けて、読みやすくよく分かる構成になっており、長さを感じさせない論文である。また先行研究や新しい研究にも注目して、論文に重厚さを増している。さらに筆者の求道関心を失わないように論述している点は評価できる。これらについては三人の審査員とも同意見であった。

総じて、論旨明快で親鸞が信巻の難治の三機として取り上げる文章についてはよく研究されており、質量共に学位請求論文に相応しい論文である。その上で今後の研究に資するためにいくつかの問題点も提起された、それを記しておきたい。

まず、副論文に書かれている永観の『往生拾因』の五逆の了解については何も問題はない、よく書かれた論文である。

本論第一部の三願転入の節で良源と隆寛の二師のみを取り上げるのは何故か。筆者は隆寛の三願による往生の了解は良源によって益々明確になると言うが、良源→隆寛という思想的な流れがあるのかどうか、比叡山での思想の流れを詳細に検証する必要があるのではないか。また隆寛と親鸞との共通点は、『選択集』の付属と曇鸞の『浄土論註』を読んでいる点、さらには親鸞が二十九歳から三十五歳まで共に法然門下であった点であるが、それだけで短兵急に親鸞の思想と関係付けて良いであろうか。隆寛を取り上げるのであれば、聖覚にも注意を払うべきではなかったか。

また、信巻の考察で阿闍世と一闍提については十分な考察がなされていない。親鸞の唯除の思想を明らかにする上において、もう少し突っ込んだ論究が必要ではなかったか。それに関連して、なぜ第十八願文に唯除の文が附されているのかという問題については明確にされていない。親鸞の唯除の了解を踏まえて、実存関心からもう少し切り込んで論究すべきでなかったか。

また筆者の関心が広範囲に亘っているために、論述の関心が横道にそれ

て全体の論旨が不明確になる点は、今後少し注意が必要であろう。

さらに第二十願と唯除の文に着目している点は筆者の独自の見解であり優れた点であるが、それならば第二十願についてなお深く論究すれば、さらに良い論文になったのではなかろうか。ただし枚数の都合で、本論文ではそれが無理であったと思われる。

また論文全体の筆者の方法論に関して、全体の論調は文字の詮索や文章の読解等の文献学的方法で論証されていくが、それが親鸞の本願を思索していく思想的な方法と少し異質なものを感じる。今後の研究の課題として考えて頂きたい点である。

このような今後の筆者の研究に対する温かい励ましと思える問題点が出されたが、それらは学位請求論文としての不出来を指摘するものではない。論文の出来としてはすでに述べたように、質量ともに学位請求論文に相応しいものであると評価する。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2014年12月15日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、難波教行に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	なか やま りょう じゅん 中山 量 純	
学位の種類	博士 (文学)	
学位記番号	甲第 117 号	
学位授与の日付	2015 年 3 月 18 日	
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 1 項	
学位論文題目	願生道一『浄土論註』考究一	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士 (文学) [大谷大学]	延 塚 知 道
	(副査) 大谷大学教授 博士 (文学) [大谷大学]	織 田 顕 祐
	(副査) 同朋大学特任教授 博士 (文学) [大谷大学]	尾 畑 文 正

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

論題や目次から分かるように、本論文は全体が中国浄土教の祖師である曇鸞の『浄土論註』研究といえるものである。しかし「問題の所在」で筆者が述べているように、綿密な『論註』研究を通して、仏教による主体性の確立と社会性の実現という独自の課題を考えようとしている。そこに『論註』研究でありながら、仏教によって人類の課題を解きたいという、筆者の意欲が窺える論文である。

『浄土論註』の本願力回向の思想は、それを発展的に継承した『教行信証』が、他力の仏教であるという質を決定している。そのために『教行信証』の重要な箇所は『論註』からの引文で埋められている。したがって、『教行信証』を正しく理解するためには『論註』研究を欠かすことはできない。特に、本願力回向を始めとして、本願の名号による真実への目覚めと凡夫の自覚、浄土のはたらきと涅槃との関係等々、『論註』と『教行信

証』の思想交渉を究明することが不可欠であるが、それが本論文の一つの課題である。

もう一つの筆者独自の課題が、仏教による主体性の確立と社会性の実現である。天親の「願生偈」は「世尊我一心 帰命尽十方 無碍光如来 願生安樂国」という信心の表明で始まり、「我作論説偈 願見弥陀仏 普共諸衆生 往生安樂国」という偈文で終わる。ここで述べられる「我」は、『論註』に依れば日常的な自我の我ではなくて、仏道の覚りに相応する信仰主体といってもいい我である。筆者はこの信仰主体の我が、「普く諸の衆生と共に」と表明していることに着目して、仏道によって生まれる信仰主体は、自己の主体性と同時に社会性を実現すると、読み取るのである。このように主体性と同時に社会性を実現するような信仰主体が、一体何故、どのように生み出されるのか、それを究明することが筆者独自のもう一つの課題である。

以上のように一つは、『論註』と『教行信証』との思想交渉の究明、もう一つは信仰主体の究明、この二つの課題によって人類的な課題を解こうとする意欲的な論文である。

しかしこれまでの研究では、筆者のような主体性と社会性という視点で信仰主体を究明した『論註』の先行研究は見当たらない。したがって本論文の第一の課題である『論註』と『教行信証』との思想交渉の究明の方に重きを置いた目次となっており、『論註』研究としては従来の先行研究に倣ったオーソドックスな形になっている。その中で、筆者独自の課題を解明しようと努力している論文である。そのために、これからの『論註』研究にひとつの大きな課題を提供する意味深い論文であるが、二つの課題が充分な発酵期を経てぶくぶくと泡立つほどに熟成していないために、若干論考が不十分の感が否めない。

そもそも筆者が着眼している主体性と社会性という人類的な課題は、大乘菩薩道では自利利他として提起され、それを実現することが菩薩道の根源的な課題である。天親は自利利他が実現されていく世界として浄土を仰

ぎ、大乘菩薩道と阿弥陀如来の浄土とをひとつにしたところに『浄土論』の特質がある。したがって、「我一心」という主体性の推究だけに止まらないで、自利利他の菩薩道の課題とか、阿弥陀の浄土のはたらきから風穴を開け、そこから筆者の課題を複合的に考えることができるならば、これまででない重厚な『論註』研究になっていたのではなかろうか。その点が多少惜しまれるが、『論註』研究に独自の課題を見出し、意欲的に取り組んだ本論文は、学位請求論文として十分な意味を持つものであり、今後の筆者の研究成果に大いに期待を抱かせる論文である。

本論文の目次は、以下のようになっている。

問題の所在

第一章 曇鸞の課題意識

第一節 偈と長行

第二節 曇鸞

第三節 二道釈

第二章 我一心

第一節 帰命と願生

第二節 八番問答

第三節 眞実功德相

第三章 浄土莊嚴

第一節 不虛作住持功德

第二節 正定聚の生

第四章 本願力回向

第一節 往相と還相

第二節 覈求其本釈

結び

II. 論文審査結果の要旨

論文要旨でも述べたように、本論文は『浄土論註』と『教行信証』との思想交渉を綿密に尋ねるといふ従来の『論註』研究に加えて、筆者独自の主体性と社会性という課題を『大無量寿経』の信仰主体を表明している天親の「願生偈」帰敬序の「我一心」の中に読み取ろうとした論文である。筆者の課題は明確で一貫性があるために全体は読みやすく、誤字脱字も多少見受けられるが、それほど苦勞せずに読むことが出来る論文である。従来の『論註』研究の上に筆者の課題を読み込もうとしているため、『論註』と『教行信証』との思想交渉を尋ねる上で突っ込みが足りない面、さらには主体性と社会性という筆者独自の課題を「我一心」といふ信仰主体の問題に絞って読み込むだけではなく、もっと様々な視点から考察することが出来るのではないか、というような意見が審査員から出され、活潑に意見が交わされた。これからの筆者の研究に資するために、それらの主たる意見を纏めてみたい。

まず「問題の所在」で筆者は、「親鸞の課題である『浄土論』『浄土論註』による願生道の仏道体系と、その道理となる本願力回向について論究する。それにあたり、親鸞の課題の背景でもある仏教による主体性の確立と社会性の実現について、「我」の表明を中心にして考察していく」と述べており、筆者の課題は意欲的でありよく分かるが、この論文が親鸞の仏道研究なのか曇鸞の『論註』研究なのか混乱しかねない。親鸞の視点からの『論』・『論註』研究ならば、本願の名号を中心に尋ねて、親鸞思想の中心に『論註』があることを、まずは証明しておかなければならないのではないか、という指摘があった。

また、第一章・「第二節 曇鸞」では、親鸞の「高僧和讃」によって曇鸞の行実を「回心、凡夫、超世」と尋ね、それが本願力に相応する意義を明確にしている。その曇鸞について筆者は、「親鸞は『浄土論註』に著される教学的な面だけではなく、実践的な面を持つ生活の上でも、曇鸞を本願の仏道に立つ者として讃仰している」と結論している。この指摘は「主体性

の確立と社会性の実現」というテーマを考える上で、実に重要な着眼点である。なぜなら、宗教的な主体は現実の生活の中で、必ず世を超えた無限の風光を放つからである。仏教が単なる学問に止まらないで、最終的には生活の具体性に課題があることを言おうとしている点は、本論文の優れたところであるという指摘があった。

さらに、「第三節 二道釈」では、龍樹の『十住毘婆沙論』『易行品』から始まるが、龍樹の「懦弱怯劣」や「怯弱下劣」という言葉を、筆者はいきなり凡夫の自覚と言っている。しかし『十住毘婆沙論』は基本的に大乘菩薩道を著す論書であって、凡夫のことではない。それを凡夫の自覚と取えていうについては、曇鸞が菩提流支に出会うことによって、なぜ易行の仏道に目覚めたのか、つまり浄土教の回心というところから改めて見直すという視点を、明確しておく工夫が必要なのではないか。

また、「第二章 我一心」では、『論註』の往生についての同じ文章が三回も繰り返して引文され、それぞれに筆者の理解が違っているように思われる。この引文の「穢土の仮名人、浄土の仮名人、決定して一を得ず、決定して異を得ず」という不一不異(不二)とは、龍樹でいえば、空が有的に展開している大乘の基本概念である。曇鸞は四論を捨てたのではなく、それを踏まえて往生の理解を述べているのだから、大乘の基本的な理解を踏まえなければ、論理がぐるぐる回っているという感が否めない、との指摘があった。

「第三章 浄土莊嚴」では、不虛作住持功德の仏力と願力との関係を筆者は循環的というがどういう意味か、という質問があった。筆者は、異なったものが相互に関係しながらそれぞれが成就する相互成就と応えたのであるが、これも先の不一不異(不二)を曇鸞は本願成就と言ったのではないかという指摘があり、こうした点を今後一層探求すべきであろう。

「第四章 本願力回向」で筆者は、「回向の主体を法蔵菩薩に見ている」とあるが、そのように見たのは親鸞ではないか。親鸞の目を通して曇鸞の真意義が明確になるのであって、天親、曇鸞、親鸞という思想的な次第が

あることを、文章の上で工夫する必要があるのではないか。

結論的に筆者は、本願の信心に開かれる正定聚の生に実存的な社会性が実現されると見ているが、その場合の社会性とはどのような具体性を持つのか、また菩薩道の自利利他との関係はどうなるのであろうか、それらのことがもう少し突っ込んで論究されていればもっと重厚な論文になったのではないか。

ほぼこのような意見が交わされたことであったが、全体は、筆者のこれからの研究の指針になるようにという励ましの意見であった。

筆者の第一の課題である『論註』と『教行信証』の思想交渉の究明は、不虛作住持功德に説かれる阿弥陀仏の見仏、さらにそこから展開される覈求其本釈・他利利他の深義・三願的証等を通して、親鸞が継承した本願力回向の思想を明らかにしている。これまでの先行研究を踏まえて、筆者なりに良く纏めていると思われる。ここは、先学の研究が尽くされている分野で、筆者独自の見解を出すまでには至っていないが、先行研究の研究量は学位請求論文の水準に充分達していると思われる。

第二の主体性と社会性という課題は、曇鸞、親鸞が本願の信心によって立つこととなった正定聚の生に、実現されると捉えたところに、筆者の着眼点がある。『大経』の信仰主体である「我一心」が、正定聚の生であると論証するのは、そうたやすいことではないが、易行道が本願力回向によって成り立つことを中心にして、本論文全体で筆者なりに道筋を立てている。宗教生活の具体性については、これからの筆者の精進に期待するが、難しい課題を意欲的に取り組んで学問的な結論にまで導いていることから、学位請求論文の水準に充分達していると思われる。

審査に必要とされる最終試験については、審査員全員により2015年1月9日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、中山量純に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	橋本 彰吾		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	甲第118号		
学位授与の日付	2015年3月18日		
学位授与の要件	学位規程第3条第1項		
学位論文題目	難思議往生一信から願へー		
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	延塚 知道	
	(副査) 大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	水島 見一	
	(副査) 同朋大学特任教授	廣瀬 惺	

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、「難思議往生」というテーマで、『大無量寿経』による親鸞の仏教の大乘仏教としての積極的な意義を、尋ねようとする論文である。その際、筆者の方法論は近代教学の先達たちが採ったような実験主義に立ち、自らの信心の内を推究して如来の本願に尋ね入るという、親鸞の思想的な方法を採用することが表明されている。『教行信証』でその典型的な箇所が信巻の三一問答であるが、一心という信心の内に至心・信樂・欲生の本願の三心を探り当て、他力の信心に本願の根拠である大涅槃がはたらき出ることを、求道という一点から尋ねている。親鸞の仏道は、身は煩惱にまみれていても他力の信心には涅槃の覚りがはたらき出る、そこに「生死即涅槃」という大乘の至極が輝いているのである。

さらに筆者が目するものは、化身土巻の三経一異の問答を踏まえた親鸞の三願転入である。筆者独自の着眼点は、自力の衆生を他力の信心に導くために建てられた、第十九・第二十の自力の願と第十八願の他力の三願に

共通して誓われる「十方衆生」と「欲生我国」に注目したところにある。自力から他力へという衆生の求道の全体が「欲生我国」という如来の欲生心に貫かれていることから、衆生の求道とは自力から他力へという欲生心の純化の歩みである。「人心の至奥より出づる至盛の要求」という衆生の求道心が、一切の人間のものを超えて包む涅槃へと突き抜けたときに、存在そのものの自体満足を得るのである。それは、親鸞が「雑行を棄てて本願に帰す」(回心)という体験であって、三願転入でいえば第十九願と第十八願との関係である。

そこから始まる親鸞の仏道にもう一つ重要なポイントがあると筆者は言う。それが第二十願と第十八願との関係である。第二十願とは植諸徳本の願と呼ばれるように、如来の覚りに触れても煩惱から離れられない衆生が、他力の行である念仏を自分の手柄として植え直すことを見抜いた願である。人間の反省が届かないほど深い自力の執心を見抜いて、その全体をすくい取らずにはおかないと誓うのが、第二十願と第十八願との関係である。親鸞が第二十願を果遂の誓いと呼んで、この三願転入で「果遂の誓い、良に由あるかな」と讃歎する理由はそこにある。筆者は、ここに群萌をそのままにすくい取るという『大経』の仏道の極致を見定めている。

親鸞の三願転入の記述は、第十九願→第二十願→第十八願と平面的に表されているが、『大経』下巻の教えによって第十九願と第十八願との関係、第二十願と第十八願との関係と立体的な求道の歷程を丁寧に論述している。加えて、この第二十願こそが宿業の身のままいのち終わるまで難思義往生という仏道を歩かしめる原動力となることを論証している点がこの論文の眼目であり、親鸞の仏道の全体をよく見抜いている点は学位請求論文として十分に評価すべきであると思われる。

論文の目次は、以下のようになっている。

序

第一章 帰本願

第一節 師教との値遇

第一項 後世を祈る

第二項 回心

第二節 真実教

第一項 本願成就文

第二項 大經往生—現生正定聚—

第二章 三心一心問答—信から願へ—

第一節 三心一心問答の位置—字訓釈と仏意釈—

第二節 至心釈

第一項 一切の群生海—尊嚴なる業といふもの—

第二項 ここをもって如来—必然的論理—

第三項 至徳の尊号—転悪成徳—

第三節 信樂釈

第一項 利他回向の至心をもって、信樂の体とするなり

—信樂が展開される必然性—

第二項 必ず不可なり—否定的論理—

第三項 何をもってのゆえに—無縁の大悲への共鳴—

第四項 本願信心の願成就の文

第四節 欲生釈

第一項 如来、諸有の群生を招喚したまうの勅命

—真実の必然的内容—

第二項 回向心を首として、大悲心を成就する—願往生心—

第三項 本願の欲生心成就の文

第五節 願生浄土

第一項 証涅槃道の具体的内容としての願生浄土

—純真なる法悦の宗教感情—

第二項 真実報土の開示—清浄功德、妙声功德、不虛作住持功德—

第三項 教化の志願—主功德—

第四項 四海の内みな兄弟—眷属功德—

第六節 唯除

第一項 回心における唯除の意義

第二項 願生浄土の歩みにおける唯除の意義

第三章 三願転入—宿業と大悲—

第一節 願生浄土の仏道の歩み

第二節 『大経』下巻に説かれる仏道—衆生往生の因果—

第一項 第十九至心発願の願成就文—体験主義の問題—

第二項 東方偈—還相回向と教化—

第三項 第二十至心回向の願成就文—仏智疑惑の罪と、その超克—

第三節 三願転入—宿業と大悲—

第一項 三願転入の位置

第二項 悲歎述懐

第三項 難思議往生—果遂の誓い、良に由あるかな—

第四項 『歎異抄』第九章に見られる果遂の誓いの具体相

第五項 聞思して遅慮することなかれ—師教への回帰—

結

II. 論文審査結果の要旨

筆者は、曾我量深の論述を良く読み込んで、曾我の了解や方法論を自分のものにしながら考察を進めている点は、この論文の優れたところである。信心を内に推究して、如来の本願が、なぜ一切衆生の救いを実現するかを明らかにすることが親鸞教学の核心であるので、衆生の信心と如来の願心との交際論になっている本論文は、親鸞の仏道の本格的な思想研究として読み応えのある論文である。特に、衆生の信心に如来の覚りである涅槃が超証されることを尋ねた三一問答と、その衆生の信心は「十方衆生」「欲生我国」と誓われる第十九願・第二十願・第十八願の立体的な導きの中で起こることを尋ねた三願転入は、この論文を思想的に重厚なものにしている。

『大経』で重要なこの三願の内、第二十願を本格的に問題にしたのはインド以来の浄土の祖師の中でも親鸞が初めてであることから、筆者もこの点の論究に力を注ぎ、第二十願は、衆生の方からいえば徹底的に煩惱を断ち切ることができない身(群萌)に返らしめるはたらきであり、如来の方からいえばその全体を第十八願で救い遂げなければおかないという、絶対他力を決定する願である。親鸞が三願転入で「果遂の誓い、良に由あるかな」と讃歎する理由はそこにある。したがって、この第二十願が誓われることによって「生死即涅槃」という大乘の仏道を実現するのであり、煩惱の身を命終わるまで涅槃に向かって歩いていく難思議往生を推進するのである。この第二十願の考察によって、群萌を救う『大経』の仏道の大乗性を明確にするのが本論文の独自の視点であり、親鸞の仏道の全体を良く見抜いた優れた論文である。したがって、学位請求論文として十分な質を持つ論文であることについては審査員が全員認めるところであったが、今後の研究のためにいくつか問題点も出された、以下その主なものを記しておきたい。

三一問答の信楽釈では、徹底した往生の否定を通して法蔵菩薩の願作仏心が尋ねられているが、往生と成仏との関係をどう考えるのかという質問が出された。それに対して筆者は三一問答は往生の否定を潜って成仏の原理まで到達した思索である。したがって原理的には成仏道であっても、実際面は宿業の身があるのだから「臨終一念の夕べに大般涅槃を超証する」と親鸞がいうように、命終わるまで往生道を歩くことになる、その原動力が第二十願であると思われる、と応えていた。要するに、命終わるまでは煩惱の身が消えないのだから往生道といい、命終われば仏に成るというのであろう。

また、第二章の最後で、唯除の文と如来の欲生心について言及しているが、罪の自覚が宿業の自覚として広がりを持たなければ、親鸞思想の全体を包めないのではなからうか。さらに還相回向を師の教説としているが、第二十二願の普賢の徳等に注目して親鸞思想を見れば、師教に限定するだ

けでは親鸞思想の全体を包めないのではなからうか。前者について筆者は、指摘の通りであるがそこまでは言及していないこと、後者については、今回の論文は自分自身の求道関心を大切にすため、還相回向は師教に極まると見たことを述べていた。

また本文中の聖徳太子に関しては、親鸞が生涯に渡って考え続けた問題であるから、註を付けるなりして丁寧に取り上げるべきではないか。さらに「上人のわたらせ給わんところには、人はいかにも申せ、たとい悪道にわたらせ給うべしと申すとも、世々生々にも迷いければこそありけめ」という言葉は、親鸞が状況論をいっているのではなく機の自覚の問題を提起しているのではないか。その他、誤字脱字等の指摘があった。

また全体の論調が解説や解釈ではなくて、筆者の共感によって書かれた宗教的信念の吐露という意味を持つ論文であるために、躍動するような力を感じるといった意見もあった。

審査に必要とされる最終試験については、審査員全員により2014年12月24日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、橋本彰吾に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	きむ こん じゅん 金 建 峻
学位の種類	博士 (文学)
学位記番号	甲第 119 号
学位授与の日付	2015 年 3 月 18 日
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 1 項
学位論文題目	『大乘掌珍論』における一切法の無自性性論証の研究
(副論文 A)	『大乘掌珍論』校訂本
(副論文 B)	『大乘掌珍論』和訳
論文審査委員	大谷大学教授 (主査) Ph. D. [University of Poona] 山本和彦 博士 (文学) [大谷大学]
	(副査) 大谷大学准教授 箕浦暁雄 博士 (文学) [大谷大学]
	(副査) 京都産業大学准教授 志賀浄邦 博士 (文学) [京都大学]

学位請求論文審査要旨

本論文は、バーヴィヴェーカ (Bhāviveka 清弁、490-570 年頃) の『大乘掌珍論』の解説研究であり、そのなかで説かれている一切法 (有為法と無為法) の無自性性論証の特徴を明らかにすることを目的としている。一切法の無自性性論証とは、すべてのもの (法) には、ものを恒常的に成立させている本質はない、もしくはもの (法) そのものがないという論証である。バーヴィヴェーカは、『大乘掌珍論』の他にも『中観心論頌』やナーガールジュナ (Nāgārjuna 龍樹、150-250 年頃) の『中論頌』に対する註釈書『般若灯論』を著している。この『中観心論頌』を簡潔にまとめたと従来言われてきたものが『大乘掌珍論』であり、玄奘による漢訳のみが現存する。この漢訳テキストからの還元梵文の研究 (N. Aiyaswami Sastri, 1949) では、タイトルが Karatalaratna (掌の宝石) となっており、「大乘」という語がない。現存

しないサンスクリット原典のタイトルに Mahāyāna- (大乘) という語があったのかどうかについてはさらに研究する必要がある。

本論文の目次は以下の通りである。

参考文献

略号一覧

凡例

序論

本論

第1章 バーヴィヴェーカの著作と『大乘掌珍論』

- 1 バーヴィヴェーカの著作
- 2 『大乘掌珍論』の先行研究
- 3 『大乘掌珍論』の構成
- 4 『大乘掌珍論』の内容

第2章 『大乘掌珍論』とディグナーガの論理学との関係

- 1 主張命題に関する論理学的特徴
- 2 証因に関する論理学的特徴
- 3 喩例に関する論理学的特徴

第3章 『大乘掌珍論』と『中観心論頌』との関係

- 1 『中観心論頌』について
- 2 『大乘掌珍論』と『中観心論頌』第5章との比較-瑜伽行学派への批判
- 3 『大乘掌珍論』と『中観心論頌』第6章との比較-サーンキヤ学派の学説批判
- 4 『大乘掌珍論』と『中観心論頌』第7章との比較-ヴァイシェーシカ学派の学説批判

第4章 『大乘掌珍論』における瑜伽行学派批判-『中観心論頌』第5章と比較

- 1 有為法の無自性と依他起の有を廻る義論
- 2 真如についての議論
- 3 出世間無分別智についての議論

結論

『大乘掌珍論』の翻訳研究

副論文A 『大乘掌珍論』校訂本

副論文B 『大乘掌珍論』和訳

I. 論文内容の要旨

第1章では、『大乘掌珍論』とバーヴィヴェーカの他の著作との関係が考察され、先行研究が検討されている。現代語訳としては羽溪了諦氏による和訳、ルイ・ド・ラヴァレー・プーサン氏による仏訳、フラウヴァルナー氏による部分的な独訳がある。主な先行研究としては江島恵教『中観思想の展開』がある。この先行研究においても挙げられているが、『大乘掌珍論』の論理学的特徴は「勝義において」という限定、非定立否定、異類例の不使用である。

バーヴィヴェーカは、「勝義諦として有為法は空であると立論するのであり、世俗諦としてではない」と言う。勝義諦と世俗諦との二つの真理はすでにナーゲルジュナによって区別されている。この「勝義諦として」という限定は、空のはたらく場所は勝義であり、世俗的な立場からの空性批判を避ける機能を持っている。非定立否定について彼は「非有という言葉はただ有であることを否定するだけで、別の意味を表現する力はない」と言う。つまり無自性ということばは、自性の否定のみを意図しており、自性以外の何かの肯定を意図しているのではない。そして異類例について彼は次のように考える。有為法（作られたもの）と無為法（作られたものでないもの）も無自性であるとすれば、自性が存在する異類例は存在せず、推論的に異類例は不要である。

第2章では、『大乘掌珍論』で用いられる論理学とディグナーガ

(Dignāga 陳那、480-540年頃)の論理学との関係について考察されている。有為法と無為法の無自性性は、ディグナーガの主張命題、証因、喩例という三支作用によって論証されている。敵者はバーヴィヴェーカの無自性性を論証する推論式には「誤った主張」(pakṣābhāsa)、「誤った証因」(hetvābhāsa)、「誤った喩例」(dṛṣṭāntābhāsa)という論理的過失があると批判する。これらの論理的過失は、ディグナーガの『因明正理門論』に見られるものである。以上の敵者からの批判について、バーヴィヴェーカは論理的過失はないと順次答える。

第3章は、『大乘掌珍論』と『中観心論頌』第6章「サーンキヤ学派の真実〔説への批判的〕入門」、同第7章「ヴァイシェーシカ学派の真実〔説〕の〔批判的〕確定」との比較研究である。サーンキヤ学派の純粹精神(ブルシャ)、原質(プラクリティ)、知性(ブッディ)、影像(プラティビンバ)批判、そしてヴァイシェーシカ学派のアートマン、マナス、極微批判などがその内容である。バーヴィヴェーカは、ヴァイシェーシカ学派の考えるようなアートマンは存在しないと主張する。なぜなら、恒常で不滅なアートマンは縁起によって生じたものでないからである。

第4章は、『大乘掌珍論』と『中観心論頌』第5章「瑜伽行派の真実〔説〕の〔批判的〕確定」との比較研究である。有為法の無自性性と依他起の有についての議論、真如と出世間無分別智についての議論などがその内容である。瑜伽行派は、依他起の自性は有であると主張する。これに対して、バーヴィヴェーカは依他起の自性が有であることを世俗としても勝義としても論理的過失が付随することにより成立しないことを指摘する。もし依他起の自性が世俗として有であると主張するならば、すでに成立していることをさらに成立させる(siddhasādhana)という過失に陥る。またもし依他起の自性が勝義として有であると主張するならば、同類例がないという過失に陥る。

さらに、副論文として『大乘掌珍論』の校訂本と和訳とがある。

II. 論文審査結果の要旨

本論文ではディグナーガ論理学のテキストとして漢訳の『因明正理門論』が参照されている。しかし、ディグナーガの原著は『プラマーナ・サムッチャヤ』（集量論）であり、このテキストもまた参照すべきであった。それにより『大乘掌珍論』の論理的側面がより明らかになると思われる。

先行研究、特にルイ・ド・ラヴァレー・プーサン の仏訳と漢訳から還元されたサンスクリットの提示に関しては、1932/3年の研究であり、批判的な再検討が必要である。

『中観心論頌』と『大乘掌珍論』との比較研究は、本論文では部分的であった。『中観心論頌』全体と『大乘掌珍論』全体との比較研究がなされていれば、『大乘掌珍論』が単なる『中観心論頌』の要約ではなく、『中観心論頌』よりも論理的側面が強いという特徴があることを論証できたと思われる。

『大乘掌珍論』の論理学の特徴は、「勝義において」という限定がつくこと、非定立否定が用いられていること、異類例が用いられないことであった。これらの特徴を他の仏教論理学者たちの諸著作と比較検討することができれば、バーヴィヴェーカの著作の位置づけが明確になると思われる。

『大乘掌珍論』以外のすべての著作も検討しなければならないが、バーヴィヴェーカ (490-570年頃) が仏教論理学を集大成したダルマキールティ (Dharmakīrti 法称、640年頃) の論理学を全く使っていないということが明確になれば、ダルマキールティの年代論についての研究に大きく寄与することになる。

全体的に本論文は『大乘掌珍論』の内容解明に力が注がれており、他学派の資料をもっと参照してもよかったと思われる。しかし『大乘掌珍論』は重要なテキストであるにもかかわらず、従来あまり研究されてこなかった現状を考えると、あえてこのテキストを取り上げたという点と『大乘掌珍論』の内容の精査、丁寧な解説、全訳を行った点は評価できる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2015年

118 (学位論文審査要旨)

1月30日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、キム・ゴンジュン(金建峻)に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	嘉村 誠	かむらまこと
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	甲第120号	
学位授与の日付	2015年3月18日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	先秦墨家集団研究	
論文審査委員	（主査）大谷大学教授	乾 源 俊
	（副査）大谷大学准教授 博士（文学）[大阪市立大学]	浦 山 あゆみ
	（副査）大谷大学非常勤講師 博士（文学）[京都大学]	齋 藤 茂
	（副査）岐阜経済大学准教授	杉 山 一 也

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

当該論文は、戦国期の思想学派のひとつ墨家が、堅固な組織を維持する学団として、独自の思想をどのように形成したのかを明らかにしようとするものである。

墨家は孔子の後、前五世紀後半に起こり、戦国期の約二百年間を主な活動の時期として、秦代には消滅する。「鉅子」と呼ばれるリーダーのもと、きわめて分業化され組織化された集団を運営していたと言われる。構成員の行動は「墨者の法」と呼ばれる厳格な規範によってなされ、その厳しさは、集団自決をはかるなどのエピソードにより伝えられる。こうした墨者の行動を基礎づける思想の形成過程を、墨家思想の集大成である『墨子』に求めようとした場合、「十論（尚賢・尚同・兼愛・非攻・節用・節葬・天志・明鬼・非樂・非命）」二十三篇（各論は上・中・下の三篇を備えているものと、いずれかを欠いているものがある）が考察の対象となる。これら諸篇は時間の

経過を追って形成されたと考えられており、上中下各篇の内容の相違はそれが書かれた当時の墨家集団のありようを反映するだろう。墨家が強固な集団を形成するにあたっては、集団の結束を堅固ならしめる紐帯として宗教的な要素を想定しうる。こうした視点から、「十論」のうち特に「兼愛(上・中・下)」篇「天志(上・中・下)」篇、及び「明鬼」下篇を考察の対象として、語彙と用法の仔細な検討により、中核となる思想の形成過程を明らかにしようとするのが当論文の目的である。

論文の構成は以下のとおりである。

はじめに

第一章 「愛」をめぐる思想の展開

序

第一節 「愛」の語義とその用法

(一) 「愛」の字義

(二) 『詩』『書』の「愛」の用法

第二節 諸子における「愛」の思想的展開

第三節 『墨子』における「愛」について

第四節 墨家の「愛」に関する言説の生成変化

(一) 兼愛上篇の「兼相愛」

(二) 兼愛中篇の「兼相愛交相利」

(三) 兼愛下篇の「兼」と「別」

(四) 天志上篇の「天之愛天下之百姓」

結

第二章 鬼神信仰の発生とその役割

序

第一節 鬼神に関する語義

(一) 「鬼」「神」の字義

(二) 『詩』『書』に見える鬼神

第二節 諸子における鬼神観

第三節 『墨子』における鬼神について

第四節 墨家の鬼神をめぐる言説の生成変化

(一) 明鬼論と『鬼神之明』との関係

(二) 「天・鬼・人」の三部構造について

・「天・地・人」の世界観

・「天・鬼・人」の世界観

結

おわりに

以下、問題設定、及び検討内容について「第一章」と「第二章」を、結論について「おわりに」を、それぞれ要約するかたちで述べる。

問題設定

一 墨家の集団形成を基礎づける思想は、初期墨家のものとされる「兼愛」論において素地を見ることができる。人と人との関係について述べたものだからである。「兼愛」上、中、下各篇にわたり、キーワードである「愛(いつくしむ)」が誰を対象としているか、変化を追うことにより、「兼愛(かねていつくしむ)」思想の形成過程を明らかにする。これと絶対的存在である「天」との関係はどのようなものか。天への信仰を説いた「天志」論によって明らかにする。

二 墨家の「鬼神」観は、墨家思想を基礎づける重要な要素である。『墨子』には「明鬼」下篇が備わる。これを中心に、他の資料もあわせ考察することにより、伝統的信仰との関係、集団の紐帯意識にそれがどのように作用していたか、などを明らかにする。

以上の二点から、墨家が強固な集団を形成し得た理由の解明を試みる。

検討内容と結論

一 「愛」は対象となる人や物をこのましく思う心情をひろく指す。これが儒家にあっては主に上位者が下位者を「いつくしむ」意で使われ、君

主が臣民に施す徳目として立てられる。『論語』の用例はそれを示す。一方、道家にあってはより個人的な視点に立ち、「自愛（自らの身をいとおしむ）」や、それが招く否定的な側面に着目するなど、より思索が深まる。『老子』から『莊子』にかけてこれらの用例が見える。こうしたなかで『墨子』は、「愛人（ひとをいつくしむこと）」を、君子や聖人だけが行いうる、価値的に高次の行為とするのではなく、誰もがなしうる行為として、ひろく皆に奨励する、という行き方をとる。「相愛」という語は「愛人」から派生した、墨家特有の用語であるが、これを天下全体に施行することをめざし、「兼（あわせて）」を冠したのが「兼相愛」である。これは「相利」と結びついて「兼相愛、交相利」ともなる。「愛」が「利」と結びつくのは、儒家思想との決定的な違いを示す特徴である。こうした思想の展開を受けて「兼」のみで「兼相愛」の意味を表し「別」と対応させる用法が出てくる。「兼相愛」を治術として施行するのは、治者の立場にある「聖人」や「仁人」ということになるが、現実の状況を見ると、治者が「聖人」や「仁人」または「聖王」であることは限られており、ときには「暴王」となって悪政を行う。「天志」上中下篇に見える、「天」が「愛人（ひとをいつくしむ）」という考え方は、天という存在によって治者を規制しようとの意図のもとに形成された。

各人が所属する単位の中で「自分を大切にするように他人を大切にする」「自分の身を視るように他人の身を視る」ことを実践し、それを全体に及ぼそうという考え方が、墨家初期の思想である「兼愛」上篇に見られる。墨家は創設の当初から集団性への志向を思想のうちに濃厚に帯びた学派であったと考えることができる。

二 墨家にとって「鬼神」は、「天」が絶対的存在であるのに比して、より身近に人に働きかけてくる存在として位置づけられる。「鬼神」は、明晰な判断力をそなえ、天の機能を代行する役目を担っており、人間の行為の善悪を主宰者たる上帝に逐次報告し裁定を仰ぎ、相応の処置を下す、と考えられていた。これは『墨子』内で「天・鬼・人」という三部構造を用

いた言説として表れる。『詩』『書』の例には、災厄を降す「天」と、その下部に位置する「神」と、祈りを捧げる「人」とが対応しているものがある。『墨子』の世界観も、周代の古い観念を継承して形成されたものであろう。これは墨家内部で、集団の人的結合を深める要因となり、「天」や「鬼神」が人の行為を監視する機能をもつとすることで、統制を強化する役割を果たしていた、と考えることができる。

ところで「兼愛」上篇と中篇において、これら「天・鬼・人」の三部構造、「鬼神」に関する記載、「天」への信仰などが見られない。こうした宗教的な要素が墨家集団に加わるのは「兼愛」中篇成立以後ではあるまいか。

そのほか、「死」と「命」の問題は重要な要素である。これらは課題として遺されている。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

戦国諸子のひとつである墨家は、儒家思想に類似しながらも初期儒家のテキストにはこれへの言及がないこと、孔子から二百年後に儒家の後継を自認する孟子が口を極めてこれを攻撃することから、その間に生じたと考えられている。そのようにして一世を覆いながらも秦代には跡形もなく消え去るといふ、謎が多い学派である。その思想体系の究明は『墨子』五十三篇そのものをいかに読解するかにかかり、中核をなすと認められる「十論」二十三篇の成立ということひとつをとっても、墨翟（墨子）の頃から順を追って成立したとするもの、墨翟の頃には「十論」すべてがそろっていたとするものなど、意見が分かれ、いずれと決する決め手に欠ける。諸課題は墨子研究者個々がいかに考えるかに多く委ねられている。こうしたなかで、当論文は墨家が集団性を濃厚に帯びた思想であること、及び宗教的な要素を持つことに着目して、その特性を解明しようと試みる。

以下、評価すべき点と不足する点、及び総合的評価について述べる。

評価すべき点

当論文の最も大きな成果は、「愛」という語の意味と用法の分類をと

して、『墨子』の重要思想である「兼愛」を、前後の思想的文脈のなかに位置づけ、この概念をめぐる思想の生成変化を可視化したことである。その際、先行する『詩』『書』の用法、儒家『論語』『孟子』、道家『老子』『莊子』、その他揚朱学派など、先秦文献の主だったものの用例を細大漏らさずすべて挙げ、先入観なく詳細な分類を施した。結果、『論語』に至って下位者を「いつくしむ」道徳的な意味を担うこと、道家において「自愛」や、その否定面について思想が深まることなど、その思想的展開が明解に示された。そのなかに『墨子』の用例を置くことにより、他の学派では縦の関係が主であったものが、横の関係にひろがってゆくという、『墨子』特有の思想の発展、及び初期墨子から段階を追って墨家思想として体系化されてゆく過程が明解に示された。『墨子』に関しては、大凡のことについて個々の指摘はあったが、この詳細な資料の提示によりはじめてそれらが全体として跡づけられた、と言ってよい。

「鬼神」という語についても、おなじく意味と用法の分類をとおして、『墨子』の鬼神観を前後の思想的文脈のなかに位置づけたことが評価できるところである。ただし「明鬼」論は下篇が遺るのみで、『墨子』内での生成過程を考察することができない。出土文献である「鬼神之明」によってこれを補い、鬼神の効力を言う言説から後期の鬼神有無の証明へと議論が遷るという見通しを述べたのも、見るべき点である。

墨家思想におけるキーワードに詳細な考察を施して、先秦文献のなかにただしく位置づけたことが当論文の要点であり、成果が学会に還元されるべき、価値あるものであると評価することができる点である。

不足する点

墨家集団は、思想を流布宣伝する班、学団内の教育を担当する班、食料を生産し兵器を制作し防衛戦に携わる班などに分業化組織化されていたという。「集団」ということを論ずるのであれば、それが具体的にどのような組織であったのか、説話の類が含まれる、「十論」二十三篇以外の篇をも調査対象として、わかる限りのことを整理しておく必要がある。あるい

は集団そのものを論ずる、例えば社会学的方法の準備が、戦略としてなされるべきである。そのような方法を採用しないまでも、「兼愛」上中下篇をとおして、それが説かれる対象が、遊説先の君主へとより明確にしぼられてゆくのと同時に、一方で各篇はそのときどきの墨家集団のありようを反映しているはずであり、そこを読み取るという仕方もある。

「信仰」や「宗教」についてもおなじくそれを掬い取るための方策が準備されるべきである。また、墨家の「鬼神」観は独特なものに見えるが、それは「集団の結束を高めるため」というような功利的な観点から論ずるだけでよいのか、それとももともと初期墨家には宗教的な側面があったと考えるべきなのか。「明鬼」は下篇のみしかなく、鬼神観の生成過程を考えるのが困難であるとはいえ、初期墨家、あるいは墨翟においてどうであったか、どうであったと考えるべきなのか、姿勢を明らかにしておくことは必要であろう。「兼愛」論をめぐって、集団性は初期から備わり、「明鬼」論をめぐって、信仰的要素は後発のものだとするのは、説得力に欠ける。

当論文は、墨家思想の根底に横たわるであろう「集団」や「宗教」の問題について、研究の方向性を宣言したものと言うべきであり、その具体的な進展は今後のことに属する。

総合的な評価

評価すべき点、不足の点、それぞれ斟酌すると、至らない点はあるが、それらによって当論文の価値が減るものではなく、十分に基準を満たしていると評価することができる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2015年1月9日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、嘉村誠に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当であると判断した。

氏名	李 曼 寧	
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	甲第 121 号	
学位授与の日付	2015 年 3 月 18 日	
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 1 項	
学位論文題目	『発心集』構成研究	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士（文学）[京都大学]	池 田 敬 子
	(副査) 大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	宮 崎 健 司
	(副査) 大谷大学准教授 博士（文学）[京都大学]	赤 瀬 知 子
	(副査) 花園大学教授 博士（文学）[京都大学]	新 間 水 緒

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、現存諸本の形態に到るまでに複数回にわたって後人の手による改編が入っていると考えられる鴨長明編『発心集』について、説話配列の検討を通して、長明自身が編集した部分がどこまでかを見極めようとしたものである。論文の構成は以下の通りである。

第一章 『発心集』巻構成法試論

第一節 巻構成法の抽出

一、慶安版巻一の説話配列／二、慶安版第（12）話の妥当性

第二節 巻構成法の検証

一、慶安版巻二・巻三の説話配列／二、巻二における問題点

第二章 『発心集』巻構成の検証

第一節 卷四の構成検証

- 一、慶安版卷四の所収説話／二、第(1)話から第(4)話—読誦
仙人と天台の救い—／三、第(5)話から第(8)話—魔の妨げ
と魔の対治—／四、第(9)話と第(10)話をめぐって

第二節 卷五の構成検証

- 一、慶安版卷五の所収説話／二、第(2)・(4)・(11)話—説話自
体における諸問題—／三、第(6)話～第(10)話—説話配列にお
ける諸問題—

第三節 卷六の構成検証

- 一、慶安版卷六の所収説話／二、第(1)話～第(6)話—「恩」
をめぐって—／三、第(7)話～第(13)話—「数寄」をめぐって
—

序章において、論者は、現存二系統の伝本を紹介した上で、先行研究を踏まえ慶安四年版の説話配列をより原型に近いものとして本論文のテキストとし、巻一の第十一話までの説話配列が神宮文庫本と完全に一致することに依って、その配列ルールを見出すことで、他の巻にどの程度そのルールが適用可能であるかを見出し、以て、長明の原編集の及ぶ範囲を突き止めるという、本論文の目的と方法とを明らかにしている。

第一章では、二系統伝本の共通説話のみで構成され、話数もほぼ均等である巻一から巻三を取り上げる。

巻一全十二話は隣接説話間の関連性の緊密度により二話ずつ一対となり、さらに二対ずつが対応関係を有し、二対四話ごとに一つの共通主題が見出され、三つの主題がまた関連し合って巻全体が緩やかな繋がり大きなテーマを巡って展開する、と述べる。これを論者は「二対四話一セット」と呼び、『発心集』配列の基本単位と位置づけた。

巻二は、第(1)話から第(4)話を除き「二対四話一セット」がほぼ満足され、巻三は巻一と同様全話に上記の構成様式が確認できるという。

卷二第(1)話から第(4)話は、第(2)話の本文を異本神宮文庫本の永観臨終話を含める形で考察すると「二対四話一セット」が論証できることを指摘し、卷末(12)・(13)話についても神宮本の如く、第(11)話付属説話として処理する可能性を示した。

第二章は、慶安版独自説話を含み、話数も均等でない卷四・五・六を取り上げて論ずる。これらの巻には説話配列の問題と同時に、説話本文自体についても問題が存するという。

卷四は、話数十話と少ないが、第(8)話までは卷三までと同じ「二対四話一セット」が指摘でき、且つ第(8)話が往生失敗譚であることも卷三までと同様であるという。卷末話が欠けているため第(9)・(10)話については具体的に論じ得ないが、第(9)話の主題はそれ以前の流れから妥当性があると見る。

卷五は、話数十五話、本文・配列に疑問が散見されるが、考察検討の結果、後人増補の説話や対となる説話が脱落したもの、移動された形跡のある説話が指摘できる。「二対四話一セット」が指摘できる部分もあるが、本来未完成であったため後人の変更を招いたと結論づけた。

卷六は、話数十三話、その内二話について、後人増補の可能性と位置変更の可能性があるという。「二対四話一セット」が指摘できるのは一カ所だが、编者長明の関心がよくうかがえる説話が採録されており、未完成ではあるが長明編集の可能性が高いとした。

本論文は、先行研究が明らかにした慶安版卷七・八は鎌倉後期の増補であるということに基づき、卷六までを対象とし、かつ卷六末尾の長大な跋文風の評論部分については、そこに見える仏教思想が長明のものか否かの十分な検討が必要であるため、今回の考察から除外した。しかし、『発心集』研究の上でこの部分の検討は重要性が高く、今後取り組むべき課題とした。また『発心集』の説話を順序通りに利用する『私聚百因縁集』に採録されている神宮本独自説話の、慶安版説話配列の中への位置づけの可能性についても、今後の重要課題であると結んでいる。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

本論文の提出者李曼寧は、2008年秋、中国東北師範大学から交換留学制度によって本学留学研究生となり、2010年4月、本学大学院仏教文化専攻修士課程に入学。留学研究生の時より日本古典文学の研究を志して古典文法を学習し始め、鴨長明編集の仏教説話集『発心集』の研究を開始した。2012年4月博士後期課程に入学、今般学位請求論文を提出した。留学生として大学院在学5年で学位請求論文を提出することは、非常に努力と能力を必要とする。しかも提出された論文は、作品本文を十分に読み込んだ上で考察がなされており、審査にあたった教員全員がその点を非常に高く評価したことをまず記しておく。

さて、『発心集』の説話配列についての研究は未だ定説というほどのものではなく、また、巻七・八が長明没後に後人が追加したものであることはほぼ研究者の共通認識となっているが、それならば巻六までは長明が完成したものであるか否かの点には、それほど問題意識が持たれていなかったといってよい。本論文はその点に果敢に挑み、意識的に説話の配列・編集が行われている部分を分析し配列のルールを見出すと同時に、そのルールがどこまで適用可能かを見定めようとしたものとして、まずその意欲をよしとする。

確かに論者のいう「二対四話一セット」の配列様式は、現存慶安四年版の巻三までに関しては十分に有効性を持つと思われる。特に巻二第(1)と第(2)話の主題の一致を明らかにすべく、第(2)話の神宮本本文の永観臨終説話に注目し、『観無量寿経』の往生作法に基づくものと解釈して、この説話があれば第(1)話の主題と一対になることを論証したのは、まことに優れた着眼である。このことで説話配列の問題を解決すると同時に、説話順は慶安版が原形に近いが、本文そのものは神宮本が古態を残す場合もあることを明白に示した。『発心集』研究は、慶安四年版・神宮文庫本双方の本文を十分に比較しつつ行われねばならないということである。

また、巻四第(8)話までの配列も論者の指摘する通り「二対四話一セ

ット」で解釈しておおむね問題ないと思われるが、各巻がそれぞれに巻の主題を持つということは、文字通り「緩やかに」であって、論者が示すほど明瞭なものとは言えないように思われる。このことは論文後半部の特に巻五・巻六の考察にも該当するであろう。

巻五・六の説話配列の解釈は実に丁寧に行われ複雑な論証過程を経て、部分的には長明編集を指摘できるとするが、しかし説話後補の可能性・位置移動の可能性、脱落の可能性と余りに多くの要素が同じ巻に見られるということは、むしろ説話配列ルールが失われている可能性を示唆するのではないか。無理からぬこととはいえ、巻一の考察から結論として得られた「二対四話一セット」に拘泥する余り、やや論の進め方が強引になった感は否めない。この点については審査にあたった各氏から同様の意見が出された。神宮本の説話配列は「説草」(僧侶の説教用小冊子)に使用された結果であるということが認められている現在、あまり細かいところまで慶安版の配列に参照することは避けるほうがよいとの指摘もあり、巻四第(9)話以降は補遺あるいは拾遺であるという解釈の可能性や、長明自身が説話を収集していたとしても、編集までは及ばなかったのではないかなど等の解釈可能性が提出された。また『無名抄』に見える長明の和歌説話に対する姿勢との比較や『方丈記』の参看も『発心集』理解に資するのではないかなどアドバイスもあった。

とはいえ、説話の原形との比較、他の説話集の説話順や説話採録の際の姿勢にまでわたって考察を繰り広げ得た論者の力量は、十分に認めうるものであり、今後古典研究者として成長していく可能性を十分に示したものと見えよう。部分的に本文の解釈のミスも指摘されたが、しかし前述の通り、作品及び参照すべき文献は十分に読み込まれており、日本人学生に対してもなかなかこれ以上は課程博士論文としては要求できないであろうというところまで、努力がなされていることは間違いない。論者がめざした長明の編集がどこまで及んでいるかという問題に関しては、一定の結論の方向性を示し得たであろう。

審査に必要とされる最終試験については、審査員全員によって2015年1月9日に試問を行った。その結果、審査員一同一致して、李曼寧に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	わた なべ あつ こ 渡 邊 温 子
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	甲第122号
学位授与の日付	2015年3月18日
学位授与の要件	学位規程第3条第1項
学位論文題目	師資相承から見るチベットの聖者ミラレーパの 仏教者としての生き方
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 福 田 洋 一 大谷大学教授 (副査) Ph. D. [Indiana University Houser Preston of Pennsylvania] 国立民族学博物館名誉教授 (副査) Ph. D. [Harvard University] 立 川 武 蔵 文学博士 [名古屋大学]

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文ではマルパ（1002-1097）、ミラレーパ（1040-1123）、レーチュンパ（1085-1161）、ガムボパ（1079-1153）というカギユ派の祖師たちの師資相承の形態と口伝の内容とを考察し、そこから聖者ミラレーパの仏教理解の特徴と仏教者としての生き方を明らかにすることを目的とする。

15世紀にツァンニョン・ヘールカ（1452-1507）によって編纂された『尊者ミラレーパの伝記：解脱と一切智への道説示』と『ミラレーパ広説伝：十万歌』は、状況描写も詳しく、文学的にも美しいため、現在のチベット人のミラレーパ像は、この二書によって形成されてきた。本論文でも、この二書を基本資料としながら、同時に近年次々に刊行されつつある古い資料も適宜参照して、ミラレーパと師や弟子などとの関係を考察した。

本論文の目次は次のようである。

序論

第1章 楽を道へーマルパ=チューキ・ロドゥ

1.0 緒言

1.1.1 インドへの求法と苦行

1.1.2 マルパにおける出離

1.2 マルパの著作と翻訳

1.3 マルパからミラレーパに伝わった教え

1.4 小結

第2章 苦しみを道へーミラレーパ=シェーペー・ドルジェ

2.0 緒言

2.1.1 ミラレーパの悪業

2.1.2 チベットにおける母親の位置づけ

2.1.3 逆縁としての母

2.2.0 師マルパとの出会い

2.2.1 ミラレーパに課せられた苦行

2.2.2 マルパのミラレーパに対する厳格さ

2.2.3 マルパの妻、ダクメーマの存在

2.3 ベタとゼセー

2.4 ミラレーパにおける楽の道

2.4 小結

第3章 放蕩息子ーレーチュンパ=ドルジェ・タクパ

3.0 緒言

3.1 ミラレーパのレーチュンに対する教示法

3.2 無身ダーキニーの法

3.3 レーチュンパの口伝とゲンゾンの口伝

3.4 小結

第4章 カダムの教えとマハームドラの融合ーガムポパ=ソナム・リ

ンチェン

4.0 緒言

4.1.1 医者から僧侶へ

4.1.2 ミラレーパを目指して

4.1.3 ミラレーパの導き

4.2 マハームドラーの教えについて

4.3 小結

第5章 ミラレーパの思想とその特徴

5.0 緒言

5.1.1 無の現れ

5.1.2 衆生利益の意味

5.2 教えを道と運ぶ

5.3 小結

結論

第1章ではミラレーパの師であるマルパ翻訳師のインド求法の旅と彼によって伝えられた密教の教えについて考察した。マルパは生涯に三度ネパールとインドに赴き、苦勞の末に密教の教えをチベットへと持ち帰った。その求法の動機と出離の考え方、そしてチベットに伝えた法について考察した。

第2章では、ミラレーパが悟るまでの間の苦難の道について考察をした。ミラレーパは7歳の時に父親を亡くしたのち、残された母と妹とともに親族から虐げられた。母カルゲンはその復讐のためにミラレーパに呪術を習わせ、親族を殺させた。それを悔いたミラレーパは仏道へと発心し、マルパに師事することになる。この意味で母カルゲンはミラレーパが仏道を志すための逆縁となったと言える。マルパは、ミラレーパの前半生の悪業を見抜き、その罪業を浄化するためにいじめ抜くが、ミラレーパはそれを耐え抜き、マルパから教えを授かって即身成仏を果たす。マルパのもとでは、マルパの妻であるダクメーマがミラレーパを庇護し、森の中での苦行の最

中には、妹やかつての婚約者がやつれたミラレーパを助けた。これら女性たちとミラレーパの関わりがミラレーパの生涯にとって持っている意味を考察した。

第3章ではミラレーパの弟子のレーチュンパについて考察した。レーチュンパはミラレーパに最も長く師事した弟子の一人である。彼はマルパ同様、インドに赴き、マルパがナーローパから授かることができなかった「無身ダーキニーの法」の残りを授かってミラレーパに伝えた。レーチュンパは、何度も師の言葉に背き、道を誤りかけたが、常にミラレーパに庇護され、正道を歩み続けた。レーチュンパの教えは「レーチュンの口伝」として、ミラレーパのもう一人の弟子ゲンゾンに伝わった「ゲンゾンの口伝」と平行して、今日まで受け継がれている。本章では、この二つの口伝について資料を整理して考察した。

第4章ではミラレーパの晩年の弟子であるガムポパについて考察した。ガムポパは、もともと医者であったが、子と妻を不治の病で亡くしたことにより「出離」の念を起しカダム派で出家をした。その後、ミラレーパと出会い、密教のマハームドラーの教えを学んだ。本章ではガンポパとミラレーパの出会いと、ガンポパが受け継いだマハームドラーの教えについて考察した。

第5章ではミラレーパの空性理解について考察した。特にミラレーパとダーキニーたちのやり取りに見られるミラレーパの説く仏教思想の特徴を確認した。全ての現れは心の変化したものであり、究極的な意味では無である。しかしそれは、存在の否定ではなく、自性として何にも依ることなく存在することの否定である。全てが「空」であるからこそ、全ての存在は他の衆生に負っている。そのことを如実に知るために、身体による布施や、ミラレーパが自身を殺そうとした相手に対しておこなったトンレンといった修習が必要とされる。トンレンとは、一切衆生に自分の幸せを全て与えて、反対に一切衆生の苦しみを自分が引き受けようと観想する修行方法である。このトンレンについてのミラレーパの教えを、ミラレーパがポ

ン教徒に対してうたった歌から考察した。

ミラレーパがうたった歌は、難解な哲学理論がうたわれているわけではないが、それゆえにこそ、どの宗派からも批判されることなく今日でも超宗派的に受け入れられている。ミラレーパは仏教を知識としてではなく、自らの生涯をかけて行じ続けた行者であった。

II. 論文審査結果の要旨

本論文は、チベット仏教の四大宗派の一つカギユ派の祖の一人であり、また国民的な宗教詩人であるミラレーパの難解な宗教歌を読解し、それらをもとにミラレーパの仏教者としての生き方の一端を明らかにしようとしたものである。ミラレーパの宗教歌は、通常のサンスクリット語の修辞法に基づく偈頌と異なり、俗謡のような形式と口語や方言が用いられているため正確に理解することが困難であるが、チベット人研究者の助けを借りながらも、読みやすく分かりやすい日本語に翻訳し、それをもとにミラレーパの母、妹、婚約者、師マルパ、そして二人の主要な弟子（レチュンパ、ガンボパ）との関わりを示す様々なエピソードを通じて、ミラレーパの生き方が伝わってくる。近年はアメリカで研究書が出始めてはいるが、日本語でこれほど詳しく初期カギユ派の人物達を扱った論文はなく、それを様々な原典資料をもとに描いている点が最も高く評価できる。

一方で以下の諸点は本論文において十分ではないと思われる点である。

まず著者のチベット仏教全般に関する理解や、その中でのミラレーパの位置づけが十分ではない。特に思想的な側面について、従来のチベット仏教やその基本にあるインド仏教の研究成果を十分に踏まえているとは言えない。本論文を仏教学の研究として見るとき、個々の概念や文献の扱い方、その背景の知識などが不十分であると考えられる。また他の宗派、特にニンマ派などのチベット密教との関係、あるいはインド密教との関係などについても触れられることがない。難解なミラレーパの宗教歌の訳は、分かりやすい日本語になってはいるが、抽象的な仏教用語の部分を見ると、構

文の捉え方が適切でないこともあり、これも仏教思想そのもの、ないしはチベット仏教の思想的な特徴を理解した上で訳す必要がある。今後は、これら従来の仏教学の研究手法や研究成果を十分に参照することが求められる。

ミラレーパは密教の行者であるが、密教的な概念を文献のみに基づいて研究することは難しい。文献には象徴的な表現しか用いられず、その内実は口伝でしか伝わらないからである。本論文でも「無身ダーキニーの法」や「マハムドラー」「トゥンモの行法」など密教的な実践に関わる概念が頻繁に現れるが、それらが「何であるか」を理解しておかないと、表面的な文献の操作となり、読者には具体的なイメージが伝わらない。カギユ派のような密教を主体とする宗派を研究するときには、説得力のある方法論を準備しておかなければならない。審査会の席上でもこの点についての質問が提示されたが、本論文の著者の場合、まだその点についての明確な方針は提示されるに至っていない。この点も今後、本論文を出発点として研究を進めていく場合に、何よりも常に念頭に置いていかなければならない点である。

本論文は、著者が修士課程の頃から長い間に執筆してきた論文をまとめたものであるため、章や節によって研究手法にばらつきが見られる。第1章のマルパ、第2章のミラレーパの伝記的な記述は、読んでいてイメージが伝わりやすく書かれているが、第3章のレチュンパやゲンゾンの法統の部分や第4章のガンポパのマハムドラーの部分は資料の整理と列挙が主となっている上に、その資料に書かれている思想の内実が論じられているわけではないので、中途半端な印象を受ける。

また著者の主張のいくつかは、説得力に欠けている。たとえば、母のカルゲンの復讐心がミラレーパを仏教へと導く逆縁となっているという解釈、マルパの修行方法が「楽を道に運ぶもの」、ミラレーパの修行法が「苦を道に運ぶもの」とする対比、ミラレーパの死の動機が「トンレン」の修行法だとする解釈、あるいはミラレーパの密教の瞑想体験を『碧巖録』の一

節と似たものとする解釈など、十分な根拠と論理を持った主張とは思えない。各章の伝記的な部分は、記述として興味深いものとなっているが、主題・論証・結論という「論」の構成が弱いことも指摘できる。ミラレーパの思想を扱っている第5章は、新たに書き下ろされた部分であり、まだ荒削りな論理構成であり、説得力に欠ける。

著者自身が認めているように、ミラレーパの伝記や宗教歌には、弟子が編纂したもののからツァンニヨンのバージョンに至るまでいくつものエディションがあることが分かってきている。難解なテキストなだけに、今後はこれらの資料を突き合わせ、比較検討しながら読解することが求められる。

以上指摘したような問題点はあるが、難解なテキストを読解して読みやすい日本語に直しながら、このカギユ派の草創期の祖師たちの師資相承の様子を詳しく記述した本論文は、他に日本語での類書がない現在においては極めて優れた研究成果と評価できる。問題点の指摘も、今後の研究の方向を示すためのものであり、現在の論文の価値を減ずるためのものではないことを強調しておきたい。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2015年1月13日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、渡邊温子に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当であると判断した。

氏名	がま いけ せい し 蒲 池 勢 至		
学位の種類	博士（文学）		
学位記番号	乙第67号		
学位授与の日付	2014年8月7日		
学位授与の要件	学位規程第3条第2項		
学位論文題目	真宗民俗史論		
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	草野 顕之	
	(副査) 大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	宮崎 健司	
	(副査) 大谷大学教授	高井 康弘	
	(副査) 佛教大学教授 博士（文学）[佛教大学]	八木 透	

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、第一章から第五章にわたって真宗民俗、すなわち真宗門徒の民俗について論じたものである。従来、民俗学研究において真宗民俗はきちんと捉えられておらず、その位置づけも不十分なものであった。そこで本論文では、第一章において「真宗民俗史」という方法論と研究課題を明らかにしたうえで、第二章「真宗の葬送儀礼」、第三章「名号と御文」、第四章「地域における寺檀関係と民俗」、第五章「蓮如上人絵伝」という具体的事例の検討を通じて、真宗門徒の民俗伝承と形成について、歴史民俗学の立場から論じたものである。

そのため、以下のような論文構成をとって論を進める。

第一章 真宗民俗史の方法と課題

- 第一節 真宗民俗史の方法
- 第二節 真宗民俗史の課題
- 第二章 真宗門徒の葬送儀礼
 - 第一節 真宗の葬送儀礼
 - 第二節 「惣仏」としての絵像本尊—湖北地方のオソウブツ—
 - 第三節 門徒もの知らず—脱落した習俗—
- 第三章 名号と御文の民俗
 - 第一節 名号の祭祀形態と機能—道場から寺院へ—
 - 第二節 御文と門徒伝承—御文から御消息へ—
- 第四章 真宗門徒の村と民俗
 - 第一節 尾張の寺檀関係と複檀家
 - 第二節 西三河における真宗門徒の村と民俗
 - 第三節 尾張・三河における真宗民俗の位相
- 第五章 蓮如伝承の生成と門徒の信仰
 - 第一節 蓮如絵伝と伝説の成立
 - 第二節 三河の蓮如忌と蓮如伝承
 - 第三節 「蓮如」の世俗化
 - 第四節 「蓮如」の民俗化と門徒の信仰
- 結 語

第一章「真宗民俗史の方法と課題」は本書が課題とする「真宗民俗」とは何かを規定し、それを明らかにする方法について論じた総論である。なぜ「真宗民俗」を論じる必要があるのかを明らかにするために、まず真宗と民俗との関係から、「真宗の民俗化」と「真宗の反民俗性」という問題視角と枠組みを設定する。

真宗門徒の生活や信仰も民俗的なあり方をしているが、一般民俗に対して対立も否定も共存も習合も見られる。そこで、論者は単なる習合論だけでなく、反民俗性という民俗否定的な問題を見落としてはならないとし、

非習合論の立場からは「民俗の真宗化」とおさえ、結局「真宗の民俗」とは、真宗が生み出した民俗であるとする。

すなわち、真宗門徒の民俗は、真宗教義や教団によって作られた儀礼・行事が地域社会のなかで定着し、門徒によって伝承されてきたものであるから、真宗や真宗門徒の中に、従来の民俗学が示してきた日本人の民俗性を探ると同時に、真宗が生み出した真宗門徒の民俗を捉えなければならないというのである。

そして、こうした真宗民俗の中に民俗性と反民俗性の要素があり、地域における民俗と歴史の問題や、民俗形成の課題があるともいう。真宗門徒の信仰や生活については、歴史学の近世真宗史や思想史でも議論されているが、真宗特殊論として批判されてきたことからわかるように、真宗および真宗門徒は特殊な性格を有しており、この「特殊」を研究することは、「普遍」「一般」とされてきた信仰世界や民俗的世界観を逆に相対化することもできるという。

民俗学は現在を基点にして、現在まで伝承されてきた民俗の変遷と構成・機能を追求するが、真宗民俗の研究は、伝承の歴史性を遡源的に考究することによって、真宗門徒の「民俗史」と基層信仰の姿も明らかにすることができるのではないかと主張している。

第二章「真宗門徒の葬送儀礼」では、本願寺宗主と門徒の葬送儀礼をとりあげる。宗主の葬送史料から儀礼全体の構成と特質を捉え、禅宗の葬儀は没後作僧と引導・下火を中心とする成仏儀礼、真宗の葬送儀礼は死者が往生した往生儀礼と位置づける。真宗の棺蓋名号などは、遺骸に対する呪術的意味や成仏儀礼としての入棺作法を真宗的に改変したものであった。一方、真宗では四門儀礼は否定する。そこから、真宗の葬送儀礼は、宗派に関係のない遺骸処理にともなう民俗儀礼の上に、すでに蓮如期に葬送儀礼を確立させていた禅宗などの儀礼を真宗的に変容させて成立したものと推定している。

真宗門徒の葬送儀礼については、湖北地方の現行民俗である「オソウブ

ツ」を中心に論じる。1500年代から1600年代初頭にかけて教団から下付された絵像本尊が、門徒の葬儀に使われているが、この阿弥陀如来の絵像は近世に寺院化する以前の道場本尊であった。現在は「リンジュウブツ」(臨終仏)と呼ばれているが、もとは「ソウブツ」(惣仏)であった。戦国期から近世社会成立へという中で、近世村が成立して道場も寺院化していくなかで、門徒集団も惣結合から講集団へと変化し、絵像本尊も「惣仏」から「講仏」へと性格・機能が変化したとする。

第三章「名号と御文の民俗」は、真宗門徒の名号祭祀や御文拝読という繰り返しの行為を民俗とみて考察したものである。門徒は「南無阿弥陀仏」の名号を、蓮如以降現在まで祭祀してきた。この名号祭祀形態の変遷と意味・機能について、近世初期に道場が寺院化し、門徒家にも仏壇が成立してくるという過程の中にさぐる。六字名号を本尊とした「名号の時代」は短く、道場が寺院化していく1600年から1650年ころは、次第にその宗教的役割・機能を終えていった分岐点であったと指摘する。

次に「御文拝読」ということは、真宗にとって、また門徒にとってすぐれて典型的かつ強力な行為伝承であり言語伝承であるという。門徒が御文をどのように読んできたのか、伝承させた力は何であったのかという問いをたて、本願寺が近世教団として出発するまでは卷子装などの「証判御文」が主流であり、門徒の前で実際に拝読されていた。次いで『五帖御文』が門徒家の仏壇成立過程の中で普及していき、反対に卷子装御文は忘れ去られていった。しかし、1600年代後半にいたって、再び御文は御消息という卷子装の体裁で復活し普及する。これが「御文御書」と呼ばれる御消息であり、近世の講を対象として成立普及した。御文を伝承させた力は、蓮如のコトバである。門徒はコトバを丸ごと受け取る聴聞の仕方、読み上げられるコトバはまさしく「蓮如の声」であったという。

第四章「真宗門徒の村と民俗」は、フィールドワークを中心にした地域論、真宗門徒の共同体論である。第一節では、ムラの寺檀関係を詳細に調査して、ムラの成立、村内寺院の成立から寺檀や民俗の形成について述べ

る。尾張西部の木曾川下流域には複檀家(半檀家)がみられるが、この男女別に檀那寺をもつ複檀家がなぜ成立したのかという問題を、講下制度・配下制度という「ムラと家と寺院」との関係から考察する。そして、こうした複檀家の成立は、近世の新田開発によってムラが成立してもムラの中に寺院がなく、農民は入植以前の寺檀関係を継続していた。それが「ムラと家とジゲ寺」との関係によって、複檀家が成立した要因であるという。

第二節では、「真宗門徒の村」と「民俗のあり様」について述べる。門徒の村であっても複雑な寺檀関係を形成しており、そこに村の開発や村内寺院の成立、さらに寺檀関係が規定する村の信仰と民俗伝承の形成が看取できる。とりわけ「イットウ」という同族が寺檀関係に関わっていた。近世の村が成立し、道場が寺院化して寺院が門徒と新たな寺檀関係を形成していったとき、「イットウ」の草分け的な家が、依然として本證寺や上宮寺・勝鬘寺との手次関係を維持したので、村内が複雑な「イットウ」ごとの寺檀関係になったのであるという。

第三節は、尾張・三河という愛知県全体のなかで真宗優勢地域の民俗的特徴を捉えようとしたものである。県内を概観すると、大きくは禅宗が尾張東部、三河東部と山間部、渥美半島、真宗が尾張西部、三河平野部と棲み分けていて、その間に浄土宗他の寺院が展開している。この宗派分布の中で「ジノカミ」、「ジルイ」、「イットウ」や、百八松明行事、全拾骨と一部拾骨、両墓制、無墓制という民俗の分布と地域差を示す。そして、真宗地域では、従来、民俗学が描いてきたような民俗儀礼体系が成立しておらず、初盆に対する意識が希薄で、かつ遺骨に対する信仰も希薄であったとする。

第五章「蓮如伝承の生成と門徒の信仰」は、蓮如上人絵伝を民俗資料として蓮如伝承の生成や門徒の蓮如信仰を捉えようとした「蓮如」の民俗信仰論である。蓮如上人絵伝の多くは、寛政10年(1798)の300回忌から明治31年(1898)の400回忌にかけて、門徒が私的に制作したものであった。絵伝成立にとっては、蓮如300回忌が大きな画期であったという。絵伝全

体としては、蓮如が「権化の再誕者」であったことを語っており、蓮如伝承は生成と再編されて伝えられていた。女人と大蛇済度の伝説などがその典型例であるという。絵伝の絵相を手がかりに、これらの伝説の成立時期について考究し、蓮如上人絵伝と伝記の関係、絵解き台本などの資料も発掘して報告している。

次いで、「蓮如」の世俗化と民俗化についても言及する。蓮如は『石山後日れんげ上人』のように浄瑠璃化されて物語となり、「権化の再誕者」から「生き如来」へと門徒の蓮如像は変化していく。民俗化とは世俗化したものが一定の型、すなわち言葉(口頭伝承)や行為(行為伝承)でもって時間的に伝えられる文化現象のことであり、門徒は蓮如の遺跡やさまざまな遺品とされるもの、伝説などを通して蓮如その人と結びついていこうとする。毎年繰り返される蓮如忌や蓮如上人吉崎御下向行事、読縁起、蓮如上人絵伝と絵解き説経などに結縁して、門徒は蓮如に出遇ってきた。日常生活においては、毎日の御文拝読があった。こうしたさまざまなモノ・コトを通して門徒の蓮如信仰は形成されたが、蓮如上人絵伝は、まさしくこの門徒の蓮如信仰が生み出したものであり、門徒の蓮如像は絵伝の中に描かれた姿とっている。

蓮如上人絵伝や蓮如忌などの行事には、「法主信仰」と「蓮如信仰」が表出されている。そして「法主信仰」と「蓮如信仰」は、ともに「生き神(生き仏)信仰」として捉えられる信仰形態であるが、両者に違いもあるという。「法主信仰」は真宗が教団化して職能として発生・形成された信仰で「氏神型」、「蓮如信仰」は真宗を中興した蓮如という人物その人に対する門徒の信仰で「人神型」であったと指摘した。

現在の民俗学は研究対象を見失い、歴史を捨てて、現代の中に新しい方向性を切り開こうとしている。それも民俗研究の一つの可能性であろうが、本論文で提起した真宗民俗史の課題と研究対象、地域のフィールド調査に基づく民俗資料と文献史料をともに生かす方法も、また一つの歴史民俗学としての可能性であると、最後にまとめている。

Ⅱ. 論文審査結果の要旨

審査にあたっては、まず第一章「真宗民俗史の方法と課題」で提起された「真宗民俗」なる概念について質疑が交わされた。すなわち、従来の民俗学では「門徒もの知らず」といわれるように、真宗には民俗がないとして研究対象としなかったものを、論者は「真宗民俗」という枠組みを設定してこれに迫ろうとする。その枠組みの当否が議論となった。論者は真宗民俗を「教団という枠内で民俗化され、歴史と現実の生活の中で形成されてきた一面を」もつというが、歴史的な形成過程が明らかな真宗教団内で行われた価値観を民俗とするのは、一般的な民俗学では考えにくい。論者は、「真宗と民俗」を説明する概念図を示しているが(図は省略)、この図で真宗と民俗とは並び立つのかといった疑問が出されたのは、この点を確認しようとするものであった。こうした問いに対して論者は、現行の民俗学が宗派や教団を見ないできたことにより、見落としてきたものに目を向けるべきだという主張であると答えた。さらに、真宗の儀礼においては通規の儀礼を一部欠落させたり改変させたりしたり、否定・拒絶・変質させたりするが、それはどう考えられるかという問いには、論者はいずれも概念図でいうところの「真宗の反民俗性」であると考えていると答えた。

この「真宗民俗」の概念や、概念図で示した真宗と民俗との関係を示す枠組みには、全ての審査委員が納得をしたというわけではないが、これまで民俗学で取り扱われなかった「真宗民俗」というものを明確にしようとする論者の試みは意欲的であり、今後の議論を活発化させる意味でも貴重な提言であると評価できよう。

また、論文題目に「真宗民俗史」とあるように、真宗民俗の歴史的形成過程を検証して、現行の民俗を明らかにしようとする「歴史民俗学」的分析方法には共感をもてるという、積極的な評価も出された。ただしその場合でも、第二章以下は近世初期前後の史料検討が中心となっており、現行民俗を論じるからには、近現代の展開に関する史料検討が欲しいとの意見もあった。

次に、各論について見ていく。まず、第二章「真宗門徒の葬送儀礼」では、「オソウブツ」習俗の調査・検討が本論文の一つの注目点である。現在の滋賀県湖北地方で、死者が出ると寺院から門徒に貸し出される「オソウブツ」は、「ホトケサン」あるいは「リンジュウブツ」と呼ばれているように、葬儀にかかわる習俗となっているが、論者は史資料を検討する中で、それは本来寺院の開基仏であり、近世に木仏が安置された時に惣の仏すなわち「オソウブツ」となり、さらに葬儀に際して貸し出される「リンジュウブツ」に変化したことを明らかにする。真宗門徒の「惣」の形成と変遷をこの事例に基づいて跡づけたのは大きな成果である。

第三章「名号と御文の民俗」では蓮如の制作した「御文」拝読の慣習が、門徒の仏壇設置過程のなかでつくりあげられ、それが歴代門首の「御文御書」という教化法へつながることを明らかにしたことは重要である。ただ、中世の道場が近世に寺院化することと、門徒の家に仏壇が設置されることとの関係に言及されておらず、「御文」拝読の慣習化と寺院の関係が明らかではないとの指摘があった。また、「御文御書」は卷子装であるが、冊子装の五帖御文から卷子装の「御文御書」への変化の意味にたいする疑問も提起された。論者は、前者については道場の寺院化の時期と門徒の仏壇設置とはほぼ同時期であり、さらにそれは近世的村成立の時期とも合致すると答え、近世的な宗教的社会的関係のあり方を示唆した。また、後者については日常的には卷子より冊子の方が拝読に便利だが、講の成立が卷子装の「御文御書」を求めた結果であったと答えた。

第四章「真宗門徒の村と民俗」は、尾張と三河の寺檀関係の調査結果に基づいて、村と家と寺院との関係を明らかにする。第一節で取り扱った尾張地域に見られる複檀家（一家が複数の寺院と寺檀関係をもつ）は、新田開発などによって新たに入植した寺院の無い村の寺檀関係を反映したものといいい、第二節で取り扱った西三河の事例からは、「イトウ」という同族集団が寺檀関係の形成に大きな影響を与えたことを明らかにし、第三節では東三河も加えた尾張・三河全域の信仰のあり方を分析し、禪宗有力地域と

真宗有力地域での信仰形態の違いを指摘するなど、地域における真宗の寺檀関係や信仰形態の特質を明らかにした章である。本章は本論文の中核を成す一章で、時間をかけた地域の調査結果に基づく分析と検討は、他の追随を許さない重厚な内容をもっている。事例の分析については何も言うことはないが、真宗の特徴とされた事柄が、なぜ真宗に特徴的であるのかについては十分説明されていない点もあり惜しまれる。

第五章「蓮如伝承の生成と門徒の信仰」は、近世に生成・再編される蓮如伝承を、蓮如絵伝と浄瑠璃化された蓮如物語を通して見通そうとしている。結果、蓮如絵伝を通して「権化の再誕者」たる蓮如伝承が生成され、さらに浄瑠璃化された蓮如物語からは「生き如来」たる蓮如像の形成が見られるという分析は大変興味深い。また、こうして形成された「蓮如信仰」は、やはり近世に生まれる「法主信仰」とともに「生き神信仰」の代表例として取り上げられることが多いが、論者は「法主信仰」が伝説化されて伝承されない「氏神型」であるのに対し、蓮如信仰は門徒が蓮如その人に抱いた信仰で「人神型」に分類されるとして、その差違に注目したことも重要な発見であろう。

ただ、蓮如絵伝の成立史を概述する中で、その初例として挙げられる勝楽寺本を、裏書のいう天正九年と認めていることは惜しまれる。この勝楽寺本は、描かれる人物の服装などから元禄期の成立であると言われており、論者の主張は当たらない。しかし、勝楽寺本成立年次の錯誤があったとしても、全体として論者の主張は妥当性があり、近世蓮如信仰の実態を能く検証しえている。

以上のように、本論文の第二章から第五章で明らかにされた事柄は、従来の真宗史で取り扱われることが少なかった、地域社会における真宗信仰の諸形態を詳しく紹介・検討したもので、その成果は高く評価されて然るべきである。質量ともに学位論文として十分のものと評価しうる。その一方で、第一章で提起された「真宗民俗」という概念の当否、また「真宗民俗」という枠組みを設定することの妥当性については、試問のなかでは十

分には評価しきれなかった。

しかし、改めて論者の主張するところを読み解いていくと、論者は真宗門徒に特徴的な宗教的慣習をあえて「真宗民俗」ととらえたが、それはそのことによってのみ、日本人の基層的な文化や信仰（民俗学でいうところの「民俗」）との対比が可能になると考えているからではなかろうか。第一章で示された概念図は、真宗を表す楕円と民俗を表す楕円とを左右に配置し、その両者とそれぞれ一部分が重なる楕円を「真宗民俗」と設定し、それが真宗と重なる部分を「民俗の真宗化・反民俗性」、民俗と重なる部分を「真宗の民俗化・民俗性」と表現しているが、この真宗の民俗性・反民俗性に相当する部分を明らかにすることによって、初めて真宗門徒の宗教的世界を知ることができるとするのが本論文の主張であると改めて知られるのである。

この「真宗民俗」という概念をめぐるのは、今後もお議論が必要であるが、論者がそうした枠組みをもって明らかにしようとした内容は、結果としてすこぶる精緻であり具体性をもっている。こうした多くの成果を生み出すことに成功した本論文は、学位論文として高く評価されるべきものであると考える。

審査に必要とされる最終試験および語学試験については、審査委員全員により2014年3月12日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、蒲池勢至に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適当と判断した。

氏名	もと ばやし やす ひさ 本 林 靖 久	
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	乙第68号	
学位授与の日付	2014年10月3日	
学位授与の要件	学位規程第3条第2項	
学位論文題目	真宗民俗の複合性に関する事例研究 —北陸地方の真宗門徒の講・寺院・葬墓をめぐって—	
論文審査委員	(主査) 大谷大学教授	高 井 康 弘
	(副査) 大谷大学教授 博士（文学）[京都大学]	飯 田 剛 史
	(副査) 大谷大学名誉教授・ 京都女子大学教授 博士（文学）[大谷大学]	豊 島 修
	(副査) 東北大学大学院教授	鈴 木 岩 弓

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文の考察対象は、近現代の真宗門徒が地域社会のなかで継承してきた儀礼慣行である。こうした儀礼慣行が真宗教義の弥陀一仏信仰に必ずしも対応しない雑多な要素を内包することを確認し、それを真宗門徒の民俗すなわち真宗民俗と捉える。北陸地方の複数の農山村と門前町城端を舞台に、自ら現地調査（1980年代～2010年代）をおこない、地域の歴史背景、近現代の変遷、真宗行事と執行組織、その担い手のあり方、他の儀礼慣行との関係、地域外の知識人との交流等を多面的かつ詳細に描写する。その作業を通して、地域社会に継承されてきた生き方が信仰への向き合い方にもなっていたことを示すとともに、近現代の社会変動のなか、真宗門徒がそうした自らのあり方とどう向き合ってきたかを示そうとする。こうした営みの複合体としての真宗民俗像が提示される。本論文の構成は以下のとお

りである。

序章 真宗民俗論をめぐる視座と方法—真宗と民俗宗教のシンクレティズム研究の再考—

第1節 研究の対象—真宗門徒と民俗宗教—

第2節 研究の目的—柳田民俗学と真宗研究—

第3節 真宗と民俗宗教の文化変容—シンクレティズムの視点から—

第1章 真宗民俗の重層性と講の役割

第1節 真宗門徒の宗教生活における複合的性格—北陸門徒の講組織と民俗性を通して—

第2節 真宗門徒の重層信仰と講集団—真宗村落と他宗旨村落の民俗相の比較から—

第3節 近現代における真宗門徒の共同体と信仰形態—真宗道場と道場主の変遷を中心に—

第2章 真宗寺院を支える地域社会—城端別院善徳寺と門信徒の関わりから—

第1節 近代の開帳法会の成立とその展開—城端別院善徳寺の法宝物巡回布教と虫干し法会とをめぐって—

第2節 近代における真宗と女性—城端別院善徳寺の女性門信徒の行動と変遷を通して—

第3節 真宗の土徳と郷土の形成—柳宗悦と城端別院善徳寺の関わりから—

第4節 今を生きる真宗寺院—城端別院善徳寺の年中行事と講集団—

第3章 真宗門徒の葬墓制と他界観—無墓制・墓上植樹・骨掛け習俗をめぐって—

第1節 無墓制にみる真宗門徒の行動様式

第2節 無墓制村落の形態とその宗教世界観—滋賀県坂田郡伊吹町甲津原の事例を中心にして—

- 第3節 現代の葬墓制をめぐる一考察—真宗地域の無墓制を手がかりとして—
 - 第4節 真宗村落の葬送儀礼と墓上植樹—石川県河北郡津幡町種の事例を中心として—
 - 第5節 真宗門徒の骨掛け習俗と遺骨崇拜のゆくえ—石川県旧河北郡の事例から—
 - 第6節 墓と樹木の一考察—墓上植樹と梢付塔婆をめぐる—
- 結語 本論のまとめと今後の研究に向けて

序章では、日本民俗学等の先行研究における「民俗宗教」概念を整理検討し、柳田國男が自らの民俗学研究において真宗地域を避けた理由を、真宗の阿弥陀仏信仰が、柳田の重視する祖霊信仰と対立する点にみる。

第1章では山村に事例を採る。第1節では、真宗布教において講と蓮如信仰が果たした役割を強調する。手次寺が遠いため民家や道場が「村お講」の場になり、村人が導師を務めることを紹介し、六字名号「蓮如サマの掛け軸」が講の場の民家を巡回すること、呪的力をもつ蓮如イメージを印象づける伝承が語られることを紹介する。第2節では、真宗講、他宗旨の講、民俗慣行という範疇区分だけでは説明できない事例を挙げる。たとえば、真宗門徒が多数の村では門徒は真宗講のみに参加するが、他の宗旨が多数の村では門徒は他の講にも参加すること、田の神祭祀に熱心な村人ほど真宗講にも熱心であることなどである。第3節では、在俗念仏指導者(道場主・道場役)に焦点を当てる。当初、布教の拠点であった道場だが、その多くが近世に寺号を得、残った道場は上寺の檀家となる。明治にはその大半も寺院に昇格し、道場は制度上廃止される。しかし、北陸・飛騨山間には道場をもつ村がある。そのひとつを事例に、1960(昭和35)年、1987(昭和62)年、2011(平成23)年の道場での真宗講を比較し、道場役が僧侶等とともに真宗行事で重要な役割を担い、上寺や上位の門徒組織と村の檀家を媒介する役割を果たしてきたことなどを詳述する。

第2章は北陸有数の古刹である城端別院善徳寺に舞台を移す。第1節では、明治に始まった開帳法会である法宝物巡回布教(出開帳)と虫干し法会(居開帳)を取り上げる。明治になって善徳寺は藩の後ろ盾と寺領石高を失う。寺院経営危機を背景に、地域社会との関係が希薄であった善徳寺が門徒との結縁を求めて動き、門徒がこれに応じた「創られた真宗民俗」として開帳法会を位置づける。第2節では、地域社会の門徒と善徳寺の関係が深まった大正期に時を移す。貞子姫と称された住職の娘の言動、貞子の夫で新住職となるも貞子死後辞した成満院の住職復帰問題をめぐる本山や門徒間の対立騒動、今も続く貞子追慕の活動について述べる。第3節は昭和20年代民藝運動の創始者柳宗悦による城端門徒の信仰姿勢への評価が、城端門徒のあいだで「土徳」という言葉として定着すること、上記騒動の後、近代教学を掲げて本山から赴任し善徳寺の経営にあたった加藤智学と柳の関係が良好であったことを述べる。第4節は1998(平成10)年の善徳寺年中行事とそれを支える講組織について詳述する。

第3章では、北陸の真宗門徒の村の一部にみられる特徴的な葬送慣行に注目する。章前半では、いわゆる無墓制、すなわち火葬後、石塔の詣り墓を設けない慣行のある村を取り上げる。第1節では、祖霊としての氏神に阿弥陀仏の名号が付される形で、祖霊信仰と弥陀一仏信仰が両立している神仏習合の事例を提示する。また、大谷祖廟に遺骨を納骨する現慣行は明治大正以降のものであろうとする。第2節では、真宗行事への参加者が減り、石塔墓を作る動きも出るなか、住職が各家の位牌を作り、普段は寺院に安置することで、門徒との関係を維持している事例を紹介する。また「阿弥陀仏を拝むことが、浄土の先祖を拝むことになる」という村人の語りを引き、故人の霊への追憶、祖霊祭祀、自己の念仏の間で揺れながら、儀礼を実践する門徒の姿を描写する。第3節では、無墓制を扱う研究者の間で概念定義が一致していない状況を紹介し、その整理を試みる。章後半では、門徒が、本来真宗教義と接点のない葬送慣行をおこなう村を取り上げる。第4節では、論者の故郷の村のかつての葬送儀礼を古老からの聞き

とりにより詳述する。速やかな火葬後の「白骨の御文」拝聴と他力の信心への導きまでで、僧侶の関与する儀礼は終わり、忌明け後、墓域を掘り「骨納め」し、苗木を植える。ないし、こうした樹木下に「骨納め」する。「骨納め」と墓上植樹を、村人は真宗の儀礼の外とみなし、それゆえに、「門徒化以前の墓制」を継承してきたとみる。第5節は「骨掛け習俗」を扱う。火葬後、喉仏他「上骨」は49日「骨壇」に安置し、「下骨」の一部は墓上植樹した「先祖の木」に吊す慣行である。先行研究を整理検討した後、霊魂の象徴である遺骨を、依り代である木に吊すことで、霊魂を他界に送る儀礼であろうとする。第6節では、墓に木を植えることを記した古代中世の文書記述を紹介し、当時、墓上植樹が普遍的な形態であったとする。また、樹上は霊が他界と現世を往来する受け口と考えられていた可能性を述べる。また、梢付塔婆の例などから神霊の依り代としての樹木利用がさまざまにおこなわれていたことを強調する。

II. 論文審査結果の要旨

本論文は、北陸の真宗寺院の僧侶でもある論者が、長年にわたって発表してきた真宗門徒の儀礼慣行に関する論考をまとめたものである。既発表論考に修正を加え、第1章から第3章に構成し直し、新たに序章と終章を加えた意欲的な労作である。

はじめに評価すべき点を挙げる。まず、北陸の真宗門徒の儀礼慣行に関して近現代に焦点を当てた研究は乏しいので、本論文の詳細で具体的な記述は十分な資料的価値を有する。論者は北陸地方の農山村に複数の事例を採り、門前町城端にまで対象を広げる。在家門徒、道場役、大小寺院僧侶、本山、外部の知識人の相互関係を視野に置き、北陸地方におけるその全体像により接近しえている。

また、論者は、最近の日本民俗学の研究動向、すなわち、民俗不毛の地と呼ばれた真宗地域の門徒の儀礼慣行に、民俗を見出し、さらに真宗と民俗との関係性の解明を課題とするに至る動向を踏まえ、各事例を真宗と民

俗の関係の具体的な展開例として提示する。先行研究の課題を継承した作業であるが、論者は地域社会の脈絡から真宗と民俗の二項を切り離して、その関係性を性急に検討する方法は採らない。たとえば、第1章では、真宗門徒の儀礼慣行を、地縁関係や家関係や本山―末寺関係などとの関連で記述するが、その結果、第1節では、真宗信仰の確認や継承において講が重要な役割を果たす一方、講のありようが地縁関係等に影響されることを明らかにしている。また、本節は阿弥陀信仰、開山(祖師)信仰、民俗信仰の三項図式を事例検討に応用した試みになっている。第2節では、道場役が村の門徒の共同体的関係の中核的存在であり、地域外の手次寺や門徒組織と村の門徒を結び結節機能をも担う様子を、地域社会の変遷を踏まえつつ活写して出色である。

第2章第1節では、城端別院善徳寺と開帳法会の成立を善徳寺と城端門徒の関係構築過程の脈絡で検討し、創られた真宗民俗であると論じ、近代における寺院と地域社会の関係に関する社会学的知見を提示するものになっている。第2節はこうして構築された関係の一側面に焦点を当てる。すなわち、貞子に対する門徒の貴種視や本山・別院・在家門徒の複雑な垂直的關係を扱い、前章における道場と門徒の水平的関係と対照をなす寺院と門徒の關係の提示となっている。近現代の有名寺院と門徒の關係については資料が乏しく、関係者とラポート関係を築いたうえでの取材による記述は貴重である。第3節は、城端門徒が自らを語る際のキー概念のひとつ「土徳」が、外部の知識人との交流の産物であると指摘する。近現代の儀礼慣行の考察においては、地域と外部の關係の検討がむしろ重要であるが、その実践例として評価できる。

第3章は、葬送、墓、遺骨、靈魂の行方をめぐる觀念と儀礼慣行を扱う。各節とも特徴的な儀礼慣行の詳細な記述が貴重であるが、加えて、阿弥陀仏信仰を堅持する真宗門徒がなぜ祖靈や氏神信仰や遺骨崇拜と関連する儀礼を継続しているのかを問う論考として重要である。第1節では、神仏習合的形態を採用することで、村人において真宗行事と氏神祭祀が葛藤なく

両立しているとする。第2節では、伝統的地域社会の解体が、信仰共同体を弱体化させ、門徒においても、故人の追憶と家の先祖ないし祖霊への祭祀と自己の念仏の間の揺れが顕在化したとみる。第4節から第6節は、墓上植樹を扱うが、樹木を死後の霊魂が他界と往来する際の依り代とみ、真宗門徒がこうした慣行を継承しているのは、忌明け前までの真宗儀礼と忌明け後の墓域への納骨と墓上植樹を彼らが区別しているからだとみる。教義からはみ出す事実を直視し、それを成立せしめている門徒の考え方や状況に迫っている。

以上、本論文には評価すべき点が多いが、不十分と考える点を以下に挙げる。

まず、事例記述においては、インフォーマントの声や身体所作の具体的な描写が少ない点が惜しまれる。論文内容の要旨で、論者が村人の表現を紹介していることにふれたが、こうした情報をもっと盛り込めたはずである。論者とインフォーマントのやりとり自体がデータであり、そこに読者がデータの質を判断する情報もあるのだが、こうした記述を省いて論者の見解を述べがちになっている。そして、この点は、序章で論者が述べるところの、門徒個々の意味世界を理解するアプローチが、事例検討において十分に展開できているかという問題とも連動する。他者の意味世界を把握する困難を考えれば、個々の言動と調査者の解釈を突き合わせながら、各脈絡における個人の儀礼慣行への向き合い方を記述する手続きをより明示的に採る必要があったと考える。

つぎに、同じく真宗民俗の特質の解明を課題とする蒲池勢至氏の業績を検討しながら、氏と論者の立場の違いを積極的に示しえていない点が惜しい。近世前後の真宗民俗成立期に焦点を当てる氏に対して、論者は近現代に焦点を当てるので、たしかに対象は異なる。また、論者は日本民俗学的アプローチに加えて、社会学ないし文化人類学的アプローチを採用している。しかし、本論文において、両アプローチを相互批判的に検討し、論者の立場を明示的に打ち出している箇所はない。時代的、社会的脈絡を超え

て、民俗ないし真宗民俗の特質を抽出しようとする試みと、時代や社会の脈絡との関連で生起する個々の事象を捉える試みや門徒個々の信仰のあり方に注目する試みを併行する際の、論者なりの立場や手続きについて説明する必要があったと考える。

また、北陸地方を事例に採るが、それは真宗民俗全体をどの程度代表するのか、北陸の特色はどこにあるのか検討していない。この点は今後の課題であろう。

さらに、葬送とくに墓上植樹慣行については、東アジアや東南アジアなど各地の事例との比較考察が有効との指摘があった。これも今後の課題であろう。

以上、評価できる点と不十分な点を挙げたが、全体として、本論文は、近現代の地域社会を生きる真宗門徒の社会関係と宗教意識にかんする本格的な実証研究と認めることができる。詳細で豊富な事例記述と独自の考察が多く、知見をもたらしており、学位論文として高く評価できると考える。

審査に必要とされる最終試験および語学試験は、2014年6月13日に審査委員全員による口述試問の形でおこなった。その結果、審査委員一同一致して、本林靖久に大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適当と判断した。